

# 開成町公共施設等総合管理計画

作成：平成 29 年 3 月

改訂：令和 4 年 3 月

開 成 町



## 目 次

1. 計画について	1
1-1 計画の目的と位置づけ	( 1)
1-2 計画範囲	( 2)
1-3 計画期間	( 3)
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1 開成町の概要	( 4)
2-2 人口の現況と見通し	( 5)
2-3 財政の現況と見通し	( 7)
2-4 公共施設・インフラ施設の現況と見通し	(12)
2-5 公共施設等の改修・更新に係る経費見込み	(20)
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	24
3-1 現状や課題に関する基本認識	(24)
3-2 取組体制と情報管理	(25)
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	(27)
3-4 フォローアップの実施方針	(32)
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	34
4-1 公共施設	(34)
4-2 インフラ施設	(38)
資料	39
資料1 公共施設	(39)
資料2 インフラ施設の諸元	(43)
資料3 シミュレーション条件（更新単価）	(45)
資料3 有形固定資産減価償却比率の推移	(47)

### 【データの数値について】

本書に掲載している数値は、表示単位未満を四捨五入して掲載しています。

そのため表示数値の合計は合計値と一致しない場合があります。



## はじめに

中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故など、公共施設の老朽化による重大な事故の発生、平成 28 年熊本地震において耐震補強済みの公共施設も損傷し、使用不可能となったことから、公共施設の耐震性の確保など安全・安心な公共施設に向けた取組みの必要性、災害時の緊急輸送路となる道路・橋梁といったインフラ施設の適切な維持管理など、いつ発生するかわからない災害・震災に対して、強靱で持続可能な公共施設等のあり方の検討が求められています。

このような状況を背景に国では、公共施設等の早急な全体状況の把握、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などの保全・管理や、公共施設等の最適な配置による財政負担の軽減・平準化に向けた取組みなどが必要であることから、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」として、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定するとともに、地方公共団体における速やかな総合管理計画の策定への取組みを求めています。

開成町は昭和 30 年の町制施行以来、一貫して人口が増加し、平成 28 年 8 月現在で総人口約 1 万 7 千人となっています。今後は 1 万 9 千人まで増加し、以降ほぼ横ばいで推移すると見込んでいますが、少子高齢化の進展による人口構成の変化に合わせた町民ニーズの変化への対応、高齢化社会の進展による扶助費等経費の増大による財政負担などが大きな課題となっています。

一方、昭和 40 年代の高度経済成長期とその後の約 10 年間に数多く整備した庁舎、小学校、町営団地などの公共施設や、道路、橋梁、上下水道施設などのインフラ施設は時間の経過とともに徐々に老朽化し、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は膨大なものとなっています。

「開成町公共施設等総合管理計画」は、本町の将来人口及び財政の見通しや公共施設等の補修・更新に係る経費への財源確保の見込みなどから、全ての公共施設等に対する現在のサービス水準の維持と耐用年数に基づいた大規模改修や建替えの実施がきわめて困難であるという課題に対し、町民の皆さんとともに取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるために策定しました。



# 1 計画について

## 1-1 計画の目的と位置づけ

### 1) 計画の目的

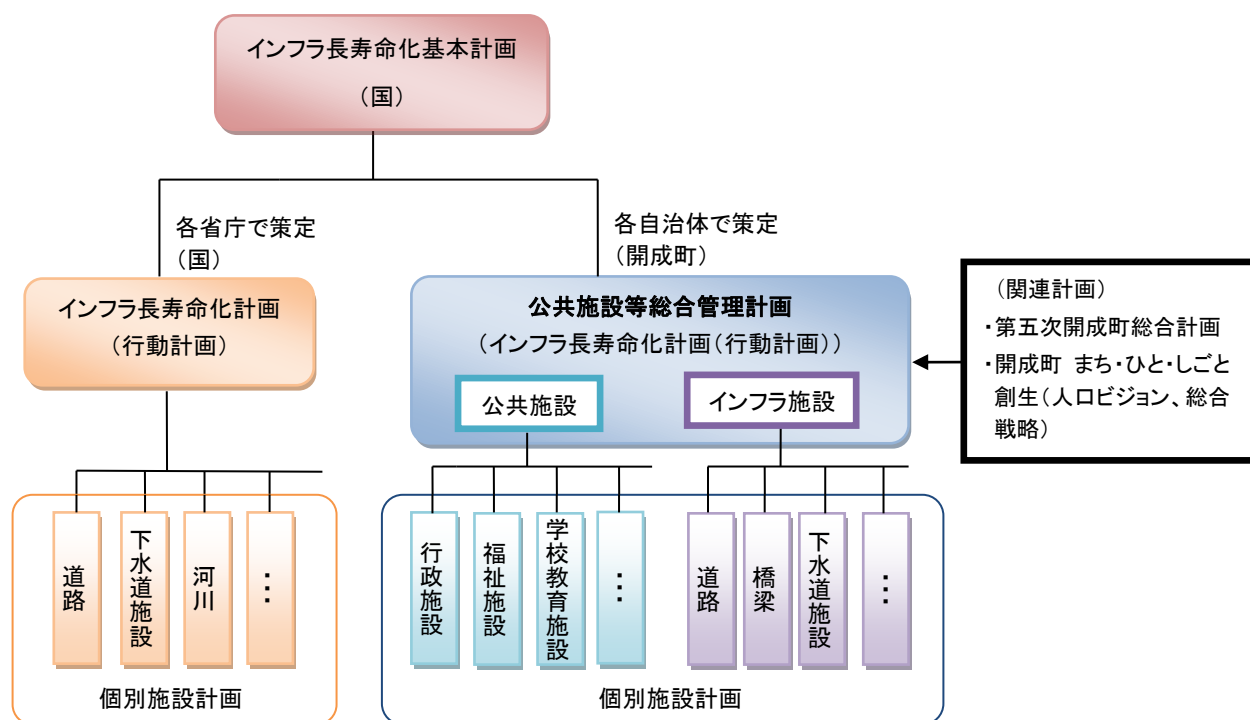
開成町が保有する公共施設等について全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く状況や、将来にわたる課題などを客観的に把握・整理する中で、将来のまちの姿を見据え、公共施設等のあり方に関する基本方針を定め、施設の有効活用や適正配置、適切な維持管理といった公共施設等の総合的なマネジメントに関する「開成町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することにより、持続可能な行政運営を実現することを目的とします。

### 2) 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第五次開成町総合計画」を含めた町の関連計画と連動し、全庁横断的に公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

また、本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」に対する行動計画となります。

図表 1.1 計画の位置づけ



## 1-2 計画範囲

本計画の対象は、本町が保有する公共施設及びインフラ施設とします。

公共施設については、役場庁舎、消防、学校、住宅、福祉・保健・医療、集会所など、40 施設を対象としています。図表 1.2 に対象とする施設分類を示します。

また、インフラ施設は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設を対象とします。

図表 1.2 対象とする公共施設分類（機能別分類）

施設分類	用途分類
1. 行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役場庁舎</li> <li>・ 消防団詰所</li> <li>・ シルバー人材センター</li> <li>・ 松田警察署駅前連絡所</li> </ul>
2. 町民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域集会施設 (自治会館、老人憩の家、公民館、公会堂など)</li> <li>・ 町民センター</li> <li>・ コミュニティセンター</li> </ul>
3. スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あしがり郷瀬戸屋敷</li> </ul>
4. 学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校</li> <li>・ 幼稚園</li> <li>・ 中学校</li> </ul>
5. 保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福社会館</li> <li>・ 保健センター</li> </ul>
6. 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町営住宅</li> </ul>
7. 公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園</li> <li>・ 開成水辺スポーツ公園</li> </ul>
8. 供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンリサイクルセンター</li> </ul>
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上水道管理施設</li> </ul>

※施設分類：総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト(Ver2.10) 一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団」による

※上水道管理施設（建築物）に関する更新費用はインフラ施設と併せて試算



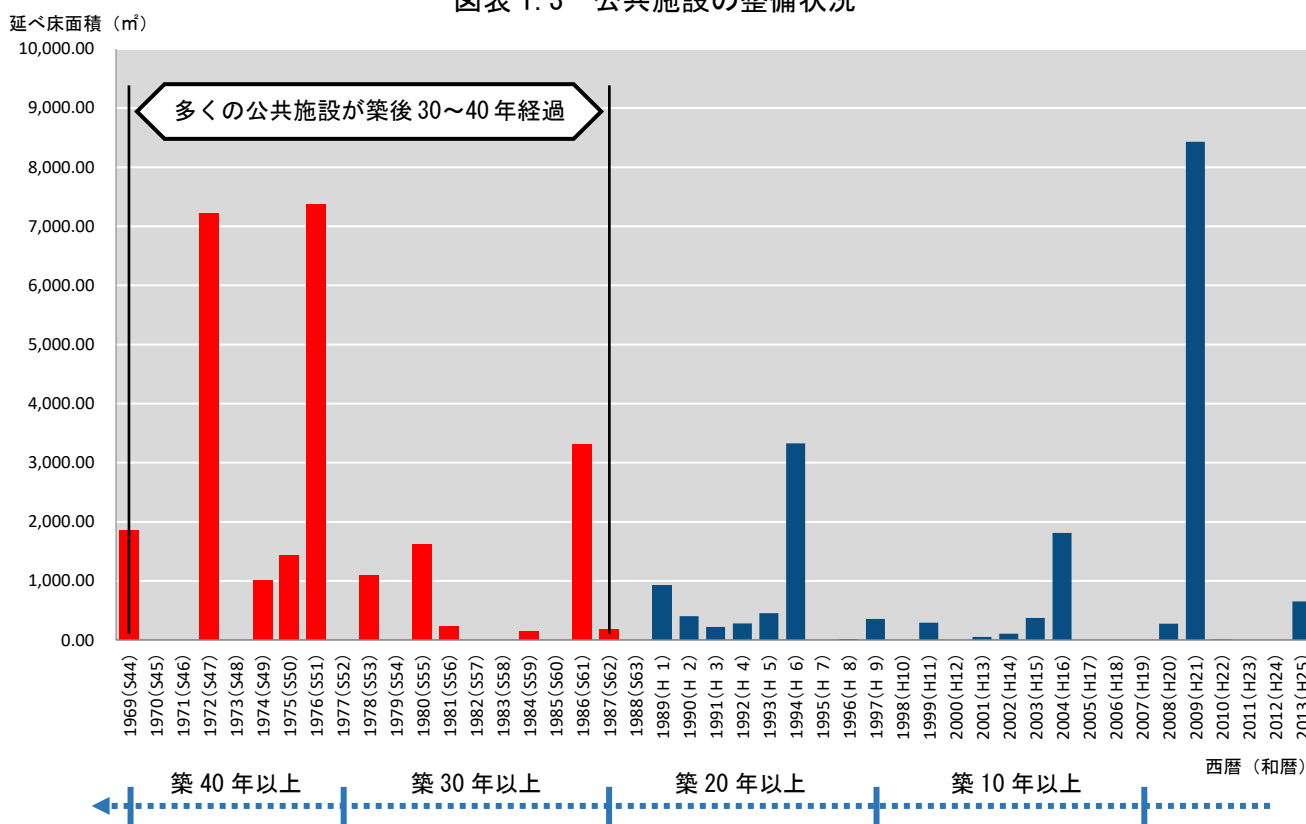
### 1-3 計画期間

公共施設の多くは築後30年以上経過しています。また、施設の耐用年数を60年と仮定した場合、今後40年以内に更新となる施設は全体の7割になります。これを踏まえ本計画における計画期間を次のとおりとします。

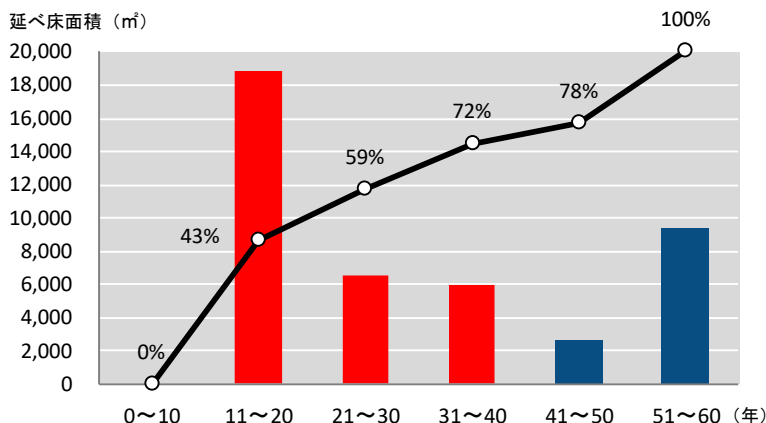
**【計画期間：40年（平成29年度(2017)～令和38年度(2056)】**

なお、計画は「第五次開成町総合計画（平成25年度～平成36年度）」など上位計画との整合や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しをしていきます。

図表 1.3 公共施設の整備状況



図表 1.4 更新年数の推移（基準年：2017年度）



更新年数について

- 各公共施設の耐用年数:更新年数を60年と設定。
- 平成29年(2017年度)を基準年とし、(築年+60)と基準年の差を更新年数とする。  
(例) 1981年(昭和56年)に建築された施設の場合  
 $1981+60-2017=24$   
2017年から24年後に更新時期
- ※グラフ【更新年数:30年】(21年~30年)に延べ床面積を累計
- 2017年から40年以内に更新時期を迎える公共施設が、全体の72%を占める。

## 2 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2-1 開成町の概要

開成町は、人口：17,345人、世帯数：6,493世帯（平成28年8月現在）で、町域が東西1.7km、南北3.8kmで総面積：6.55km<sup>2</sup>と県内で一番小さな町です。

神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜からは50kmの距離で、周辺市町には山北町、松田町、大井町、小田原市、南足柄市があります。

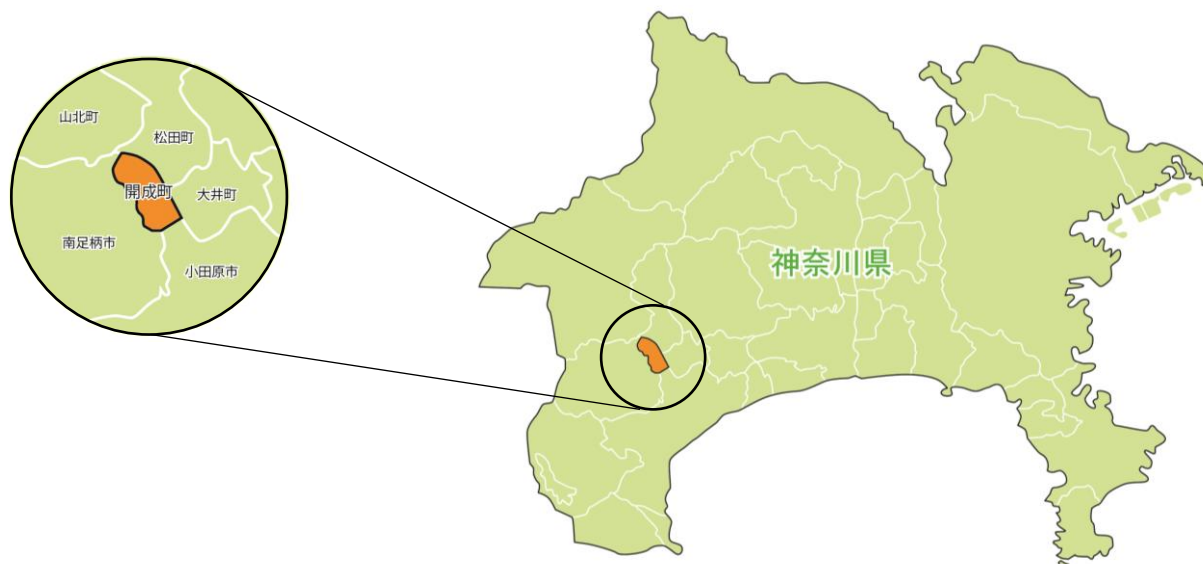
明治22年の町村制施行により7村（岡野村、金井島村、延沢村、円通寺村、中之名村、宮台村、牛島村）が合併して酒田村となり、その後、昭和30年に吉田島村と合併して「開成町」が誕生しました。平成27年には町制施行60周年を迎えました。

町の東には酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地で、晴れた日には富士山を眺望することもできます。

近年の産業特性としては、1次・2次産業の就業者数が減少し、3次産業の増加がみられます。なお、神奈川県と比べると、1次産業就業者の比率が高くなっています。

交通網としては、本町から東名高速道路大井松田インターチェンジまで主要地方道御殿場大井線が連絡し、町外との東西交通の幹線道路として重要な役割を担っています。また、昭和60年には小田急小田原線開成駅が開業し、新宿まで約80分、横浜までは小田原経由の新幹線利用で約50分、東京までは同じく約60分の距離にあります。

図表 2.1 位置図



## 2-2 人口の現況と見通し

全国的に本格的な人口減少時代に突入しています。出生数の減少に加え、高齢者人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。

本町では昭和30年の町制施行以来、一貫して人口が増加しており、平成28年8月現在で総人口約1万7千人となっています。今後は様々な施策により、総人口約1万9千人を目指します。

全国的な少子高齢化の傾向は本町においても同様な状況となっています。本町の人口を、1985年（昭和60年）と2010年（平成22年）の25年間で比較すると、年少人口は7%低下（23.5%→16.1%）し、高齢者人口は12%（9.0%→21.5%）上昇しており、10人に1人であった65歳以上の人口が、25年後には5人に1人まで増加しました。

この状況から、高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政負担が大きな課題となります。

また、少子高齢化といった人口構成の変化に合わせて町民ニーズの変化が予想されることから、公共サービスのあり方を対応していく必要があります。

図表 2.2 人口と人口構成の推移（実績）

年齢層 年	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		総人口
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)
1985 (S60)	2,634	23.5%	7,578	67.5%	1,015	9.0%	11,227
1990 (H2)	2,175	18.2%	8,476	71.0%	1,290	10.8%	11,941
1995 (H7)	1,962	15.5%	9,082	71.5%	1,654	13.0%	12,698
2000 (H12)	2,027	15.1%	9,241	69.0%	2,128	15.9%	13,396
2005 (H17)	2,393	15.8%	9,923	65.6%	2,807	18.6%	15,123
2010 (H22)	2,629	16.1%	10,222	62.4%	3,518	21.5%	16,369

データ：国勢調査

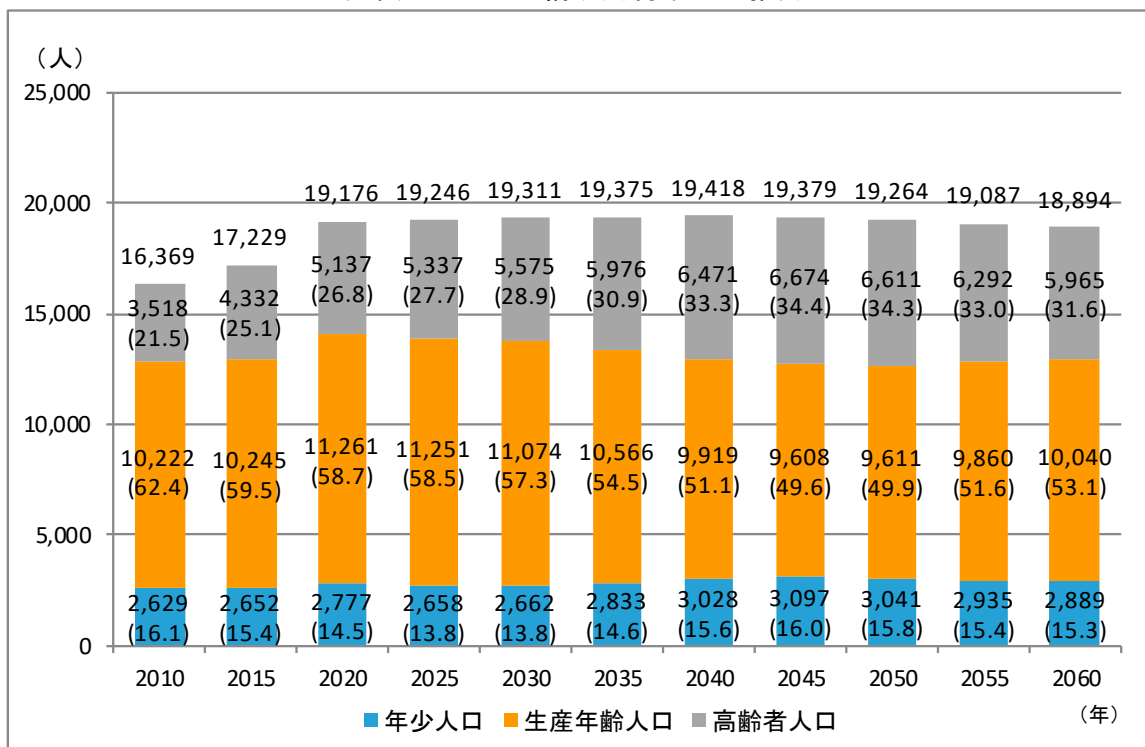
今後も総人口はほぼ横ばいで推移するものと見込んでいる一方、高齢化の傾向は進むと見込まれ、2040年（令和22年）には、65歳以上の人口割合が3人に1人になると推計されています。またこの高齢化に伴い、15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向となることが予想されます。

図表 2.3 人口と人口構成の将来推計 (単位：人)

年齢層 年	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	総人口
2010 (H22)	2,629	10,222	3,518	16,369
2015 (H27)	2,652	10,245	4,332	17,229
2020 (R2)	2,777	11,261	5,137	19,176
2025 (R7)	2,658	11,251	5,337	19,246
2030 (R12)	2,662	11,074	5,575	19,311
2035 (R17)	2,833	10,566	5,976	19,375
2040 (R22)	3,028	9,919	6,471	19,418
2045 (R27)	3,097	9,608	6,674	19,379
2050 (R32)	3,041	9,611	6,611	19,264
2055 (R37)	2,935	9,860	6,292	19,087
2060 (R42)	2,889	10,040	5,965	18,894

データ：開成町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年）

図表 2.4 人口構成別将来人口推計



データ：開成町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年）

## 2-3 財政の現況と見通し

### 1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は約 53 億円であり、そのうち、町の歳入の根幹となる町税収入は約 27 億円で、歳入総額の半分以上を占めています。

近年の景気回復を受けて、町税収入はほぼ横ばいとなっていますが、高齢化の進行、主たる納税者である生産年齢人口の減少が予測されている中で大幅な税収の伸びは期待できない状況となっており、今後も財源を確保していくことが課題となります。

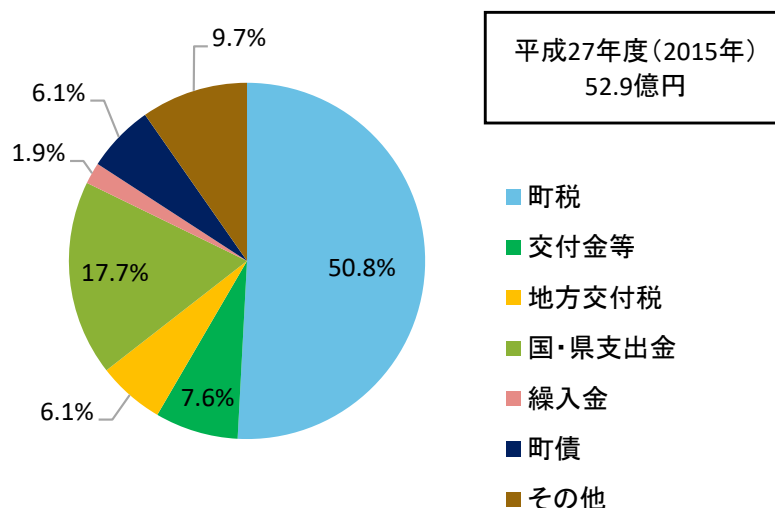
図表 2.5 歳入の推移

(単位：百万円)

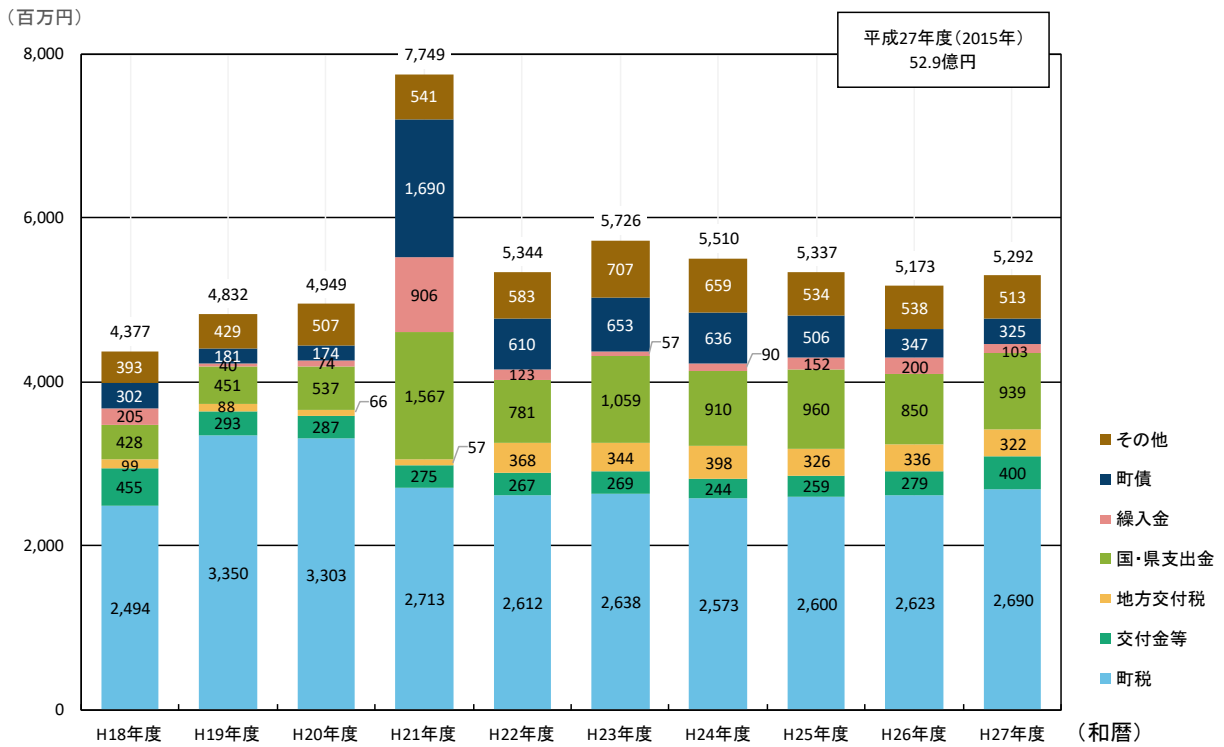
	H18 年度 (2006 年)	H19 年度 (2007 年)	H20 年度 (2008 年)	H21 年度 (2009 年)	H22 年度 (2010 年)	H23 年度 (2011 年)	H24 年度 (2012 年)	H25 年度 (2013 年)	H26 年度 (2014 年)	H27 年度 (2015 年)
町税	2,494	3,350	3,303	2,713	2,612	2,638	2,573	2,600	2,623	2,690
交付金等	455	293	287	275	267	269	244	259	279	400
地方交付税	99	88	66	57	368	344	398	326	336	322
国・県支出金	428	451	537	1,567	781	1,059	910	960	850	939
繰入金	205	40	74	906	123	57	90	152	200	103
町債	302	181	174	1,690	610	653	636	506	347	325
その他	393	429	507	541	583	707	659	534	538	513
合計	4,377	4,832	4,949	7,749	5,344	5,726	5,510	5,337	5,173	5,292

データ：開成町

図表 2.6 平成 27 年度の歳入の内訳（普通会計）



図表 2.7 歳入の推移（普通会計）



※平成 21 年度は開成南小学校を建設したため、＜町債＞＜繰入金＞が他の年度に比べて突出している。

## 2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は約 50 億円であり、そのうち、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は約 23 億円で、歳出総額の 46%を占めています。

義務的経費全体が増加傾向にある中、特に扶助費の増加傾向が顕著であり、平成 27 年度で約 10 億円と、平成 18 年度に比べて約 2.1 倍となっており、高齢化社会の進行に伴い、今後も増加するものと想定されます。

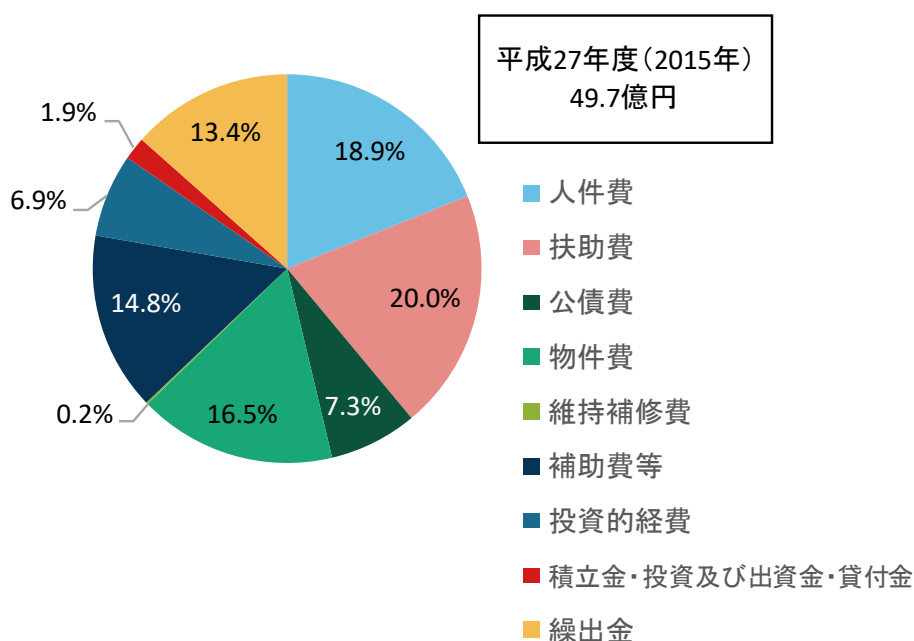
図表 2.8 歳出の推移

(単位：百万円)

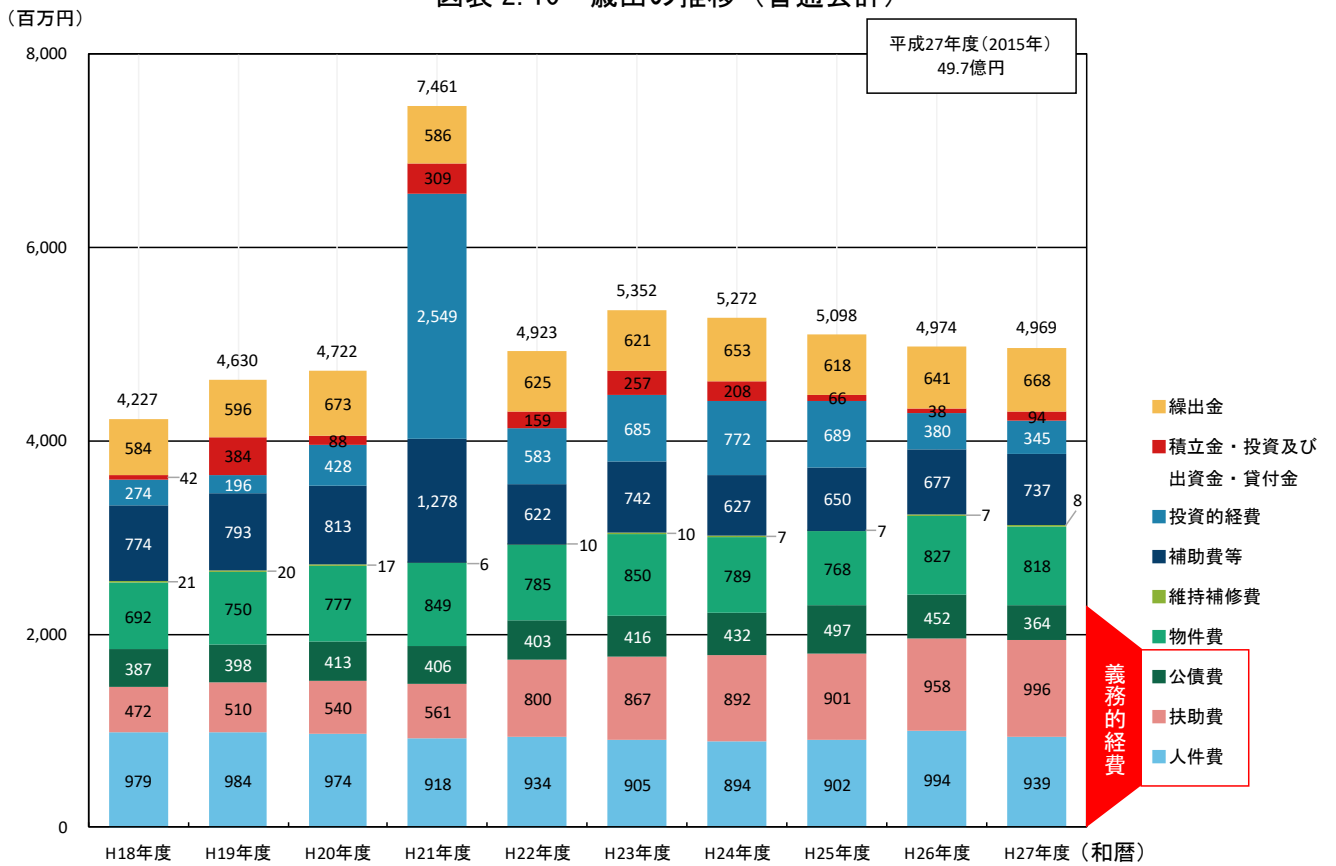
	H18 年度 (2006 年)	H19 年度 (2007 年)	H20 年度 (2008 年)	H21 年度 (2009 年)	H22 年度 (2010 年)	H23 年度 (2011 年)	H24 年度 (2012 年)	H25 年度 (2013 年)	H26 年度 (2014 年)	H27 年度 (2015 年)
人件費	979	984	974	918	934	905	894	902	994	939
扶助費	472	510	540	561	800	867	892	901	958	996
公債費	387	398	413	406	403	416	432	497	452	364
物件費	692	750	777	849	785	850	789	768	827	818
維持補修費	21	20	17	6	10	10	7	7	7	8
補助費等	774	793	813	1,278	622	742	627	650	677	737
投資的経費	274	196	428	2,549	583	685	772	689	380	345
積立金・投資及び 出資金・貸付金	42	384	88	309	159	257	208	66	38	94
繰出金	584	596	673	586	625	621	653	618	641	668
合計	4,227	4,630	4,722	7,461	4,923	5,352	5,272	5,098	4,974	4,969

データ：開成町

図表 2.9 平成 27 年度の歳出の内訳（普通会計）



図表 2.10 歳出の推移（普通会計）



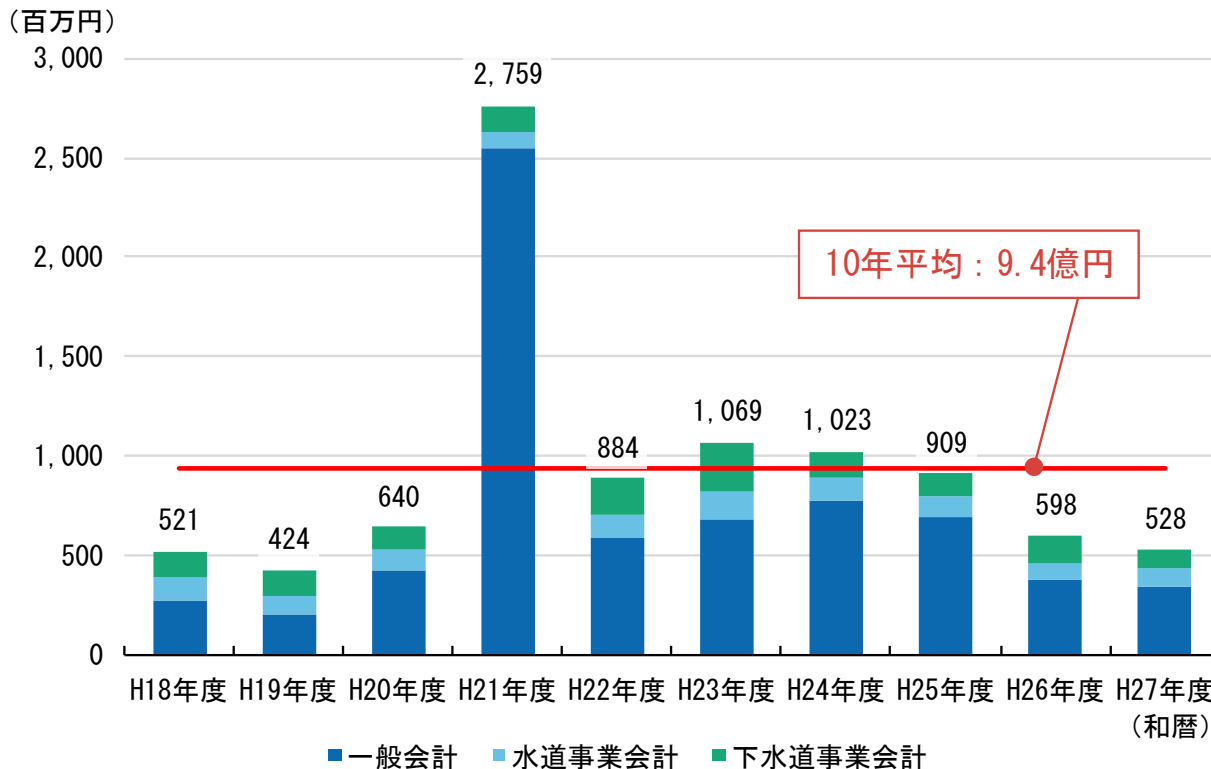
※平成 21 年度は開成南小学校を建設したため、＜投資的経費＞が他の年度に比べて突出している。



### 3) 普通建設事業費

過去10カ年の道路、学校、公園などの公共施設及びインフラ施設の建設や用地取得などの投資的経費(公共事業費)は、以下のとおりです。

図表 2.11 普通建設事業費



(単位：百万円)

	H18年度 (2006年)	H19年度 (2007年)	H20年度 (2008年)	H21年度 (2009年)	H22年度 (2010年)	H23年度 (2011年)	H24年度 (2012年)	H25年度 (2013年)	H26年度 (2014年)	H27年度 (2015年)
一般会計	274	196	428	2,549	583	685	772	689	380	345
水道事業会計	115	94	103	79	120	136	114	105	81	85
下水道事業会計	131	134	109	132	181	248	137	115	137	99
合計	521	424	640	2,759	884	1,069	1,023	909	598	528

データ：開成町

## 2-4 公共施設・インフラ施設の現況と見通し

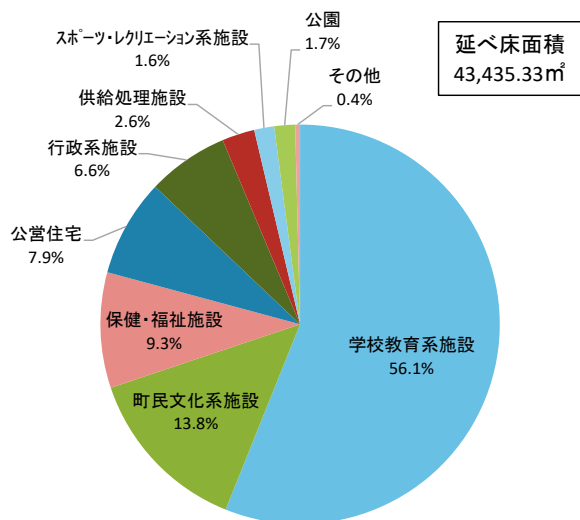
### 1) 現況と課題

#### a) 公共施設

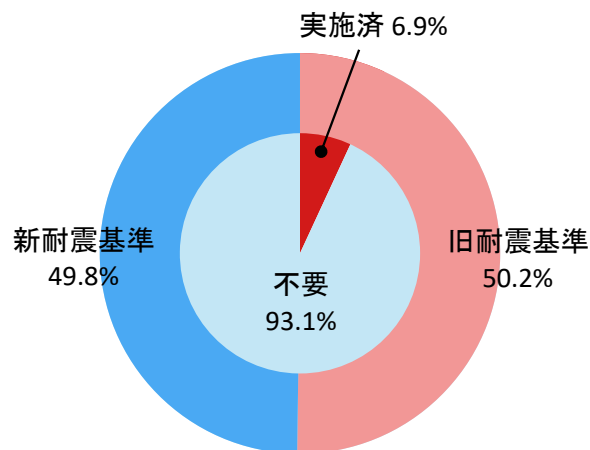
対象となる公共施設（上水道管理施設を含む）は、40 施設です。総延べ床面積は約 4.3 万㎡で、延べ床面積構成比では学校教育系施設が 56.1%で最も多く、次いで町民文化系施設（13.8%）となっています。

耐震性能では、1981 年（昭和 56 年度）以前に建設された建築系施設（旧耐震基準）が全体の 50.2%を占めています。なお、耐震基準を下回る全ての施設が耐震化されています。

図表 2.12 施設区分による延べ床面積構成比



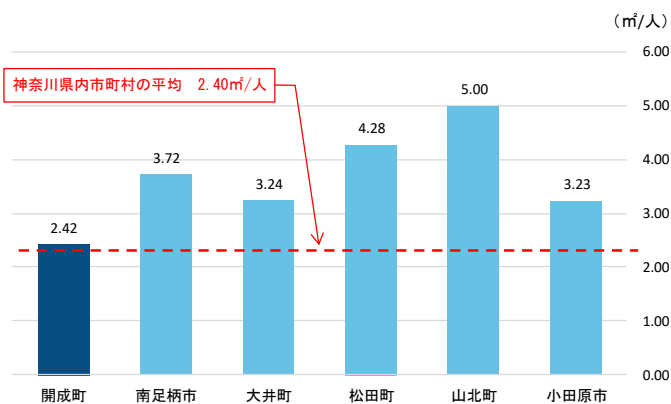
図表 2.13 耐震化実施状況



※内円：棟数による比率  
 ※外円：延べ床面積による比率

図表 2.14 人口 1 人当たりの延べ床面積

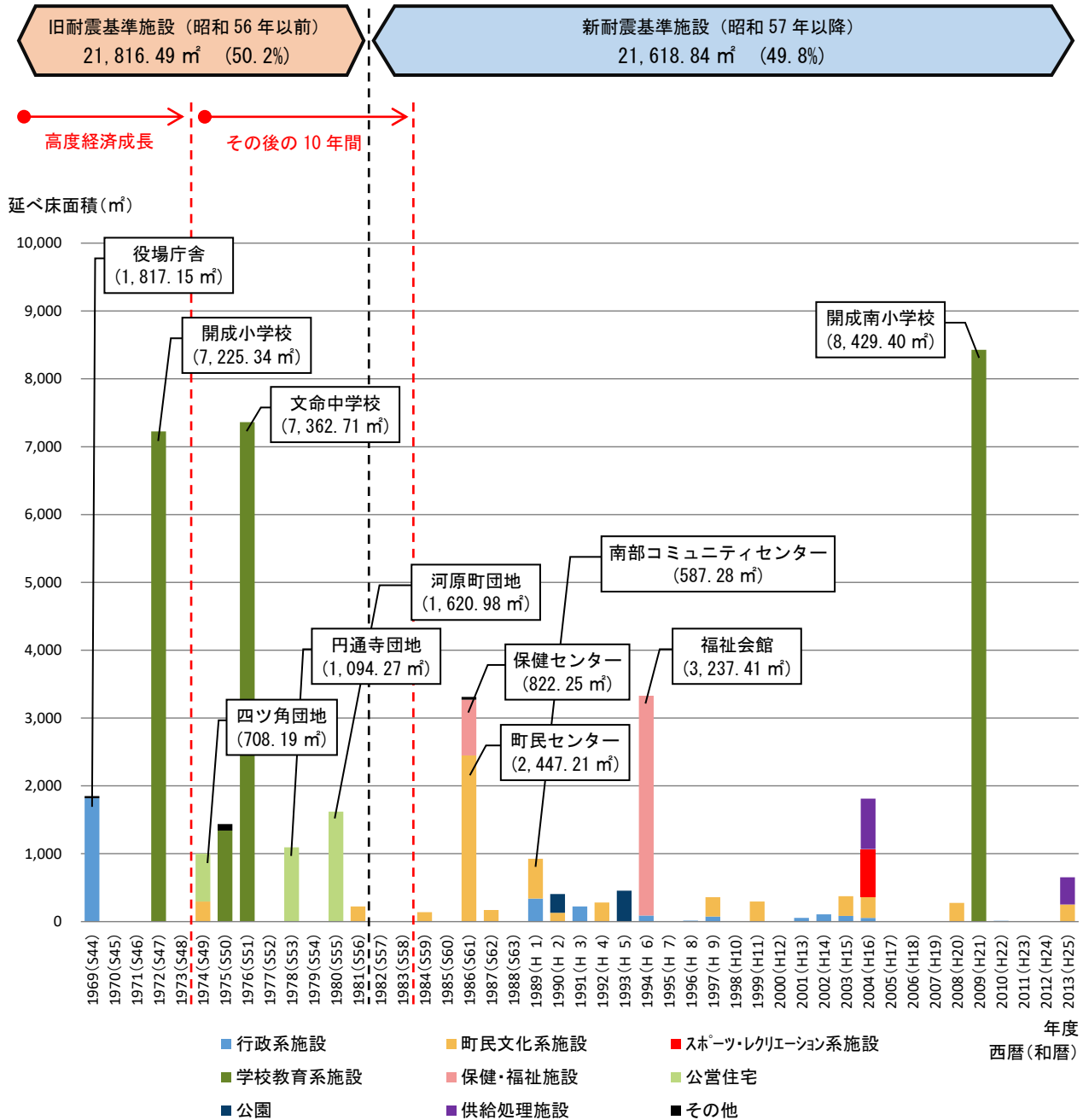
また、人口 1 人当たりの延べ床面積は 2.42 ㎡/人で、周辺市町と比較すると小さい状況で、神奈川県内市町村の平均（2.40 ㎡/人）と同程度の面積となっています。



※総務省平成 26 年度公共施設状況調、及び国勢調査より算定

年ごとの公共施設の面積推移から、これらの公共施設の7割程度は、1970年から1990年頃に建設されており、半数が旧耐震基準の建築物です。

図表 2.15 建築年ごとの建築系公共施設等の面積推移

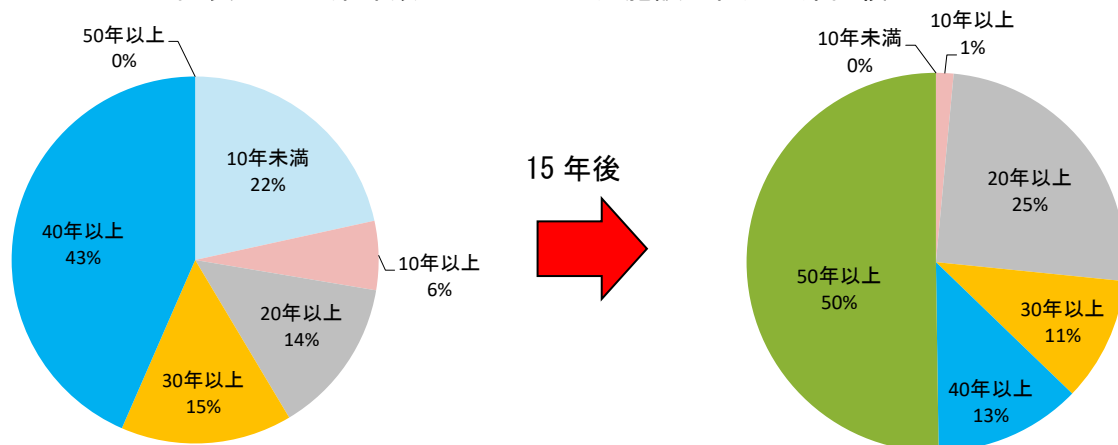


※ ( ) 内は、個別の「建物(棟)延べ床面積」を示す

※多世代が利用し、比較的大規模な施設を吹き出しにより示す

2017年（平成29年）時点で、築後30年以上の公共施設は全体の約60%であり、これらの施設は「品質の適正性」の観点から早期に大規模改修を実施する必要があります。また、15年後には築後30年以上の公共施設は全体の約70%以上となり、大規模改修だけでなく、更新が必要となる施設が多くなります。なお築年からみて、特に老朽化している公共施設等は、役場庁舎や学校、町営住宅などです。

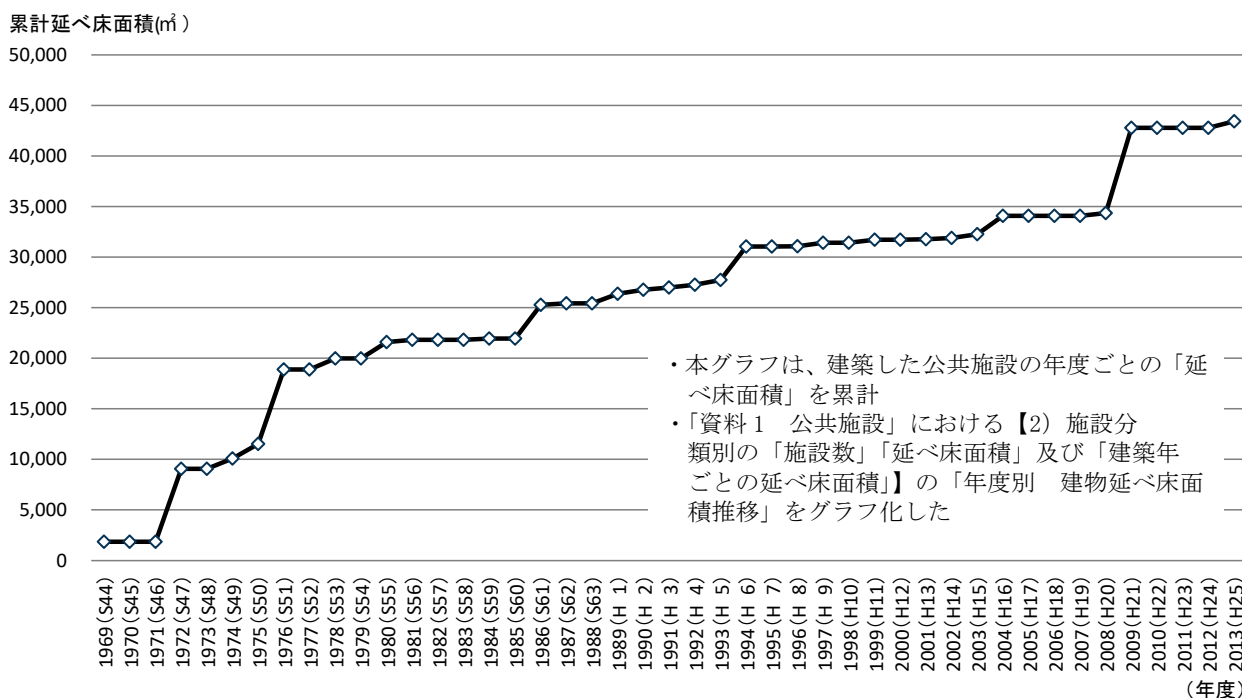
図表 2.16 築年数ごとにみた公共施設の総延べ床面積



公共施設は、住民サービスの充実のため高度経済成長の頃急激に増加し、それ以降も緩やかに増えてきました。

しかし今後、少子高齢化の進行と生産年齢人口が減少する状況において、今までと同じような町民ニーズに対応した公共サービスの維持は難しく、公共施設のあり方の見直しとともに、利用需要の変化に応じた公共施設等の最適な量や再配置の必要性も生じてきます。

図表 2.17 建築年ごとにみた公共施設の総延べ床面積の推移



b) インフラ施設

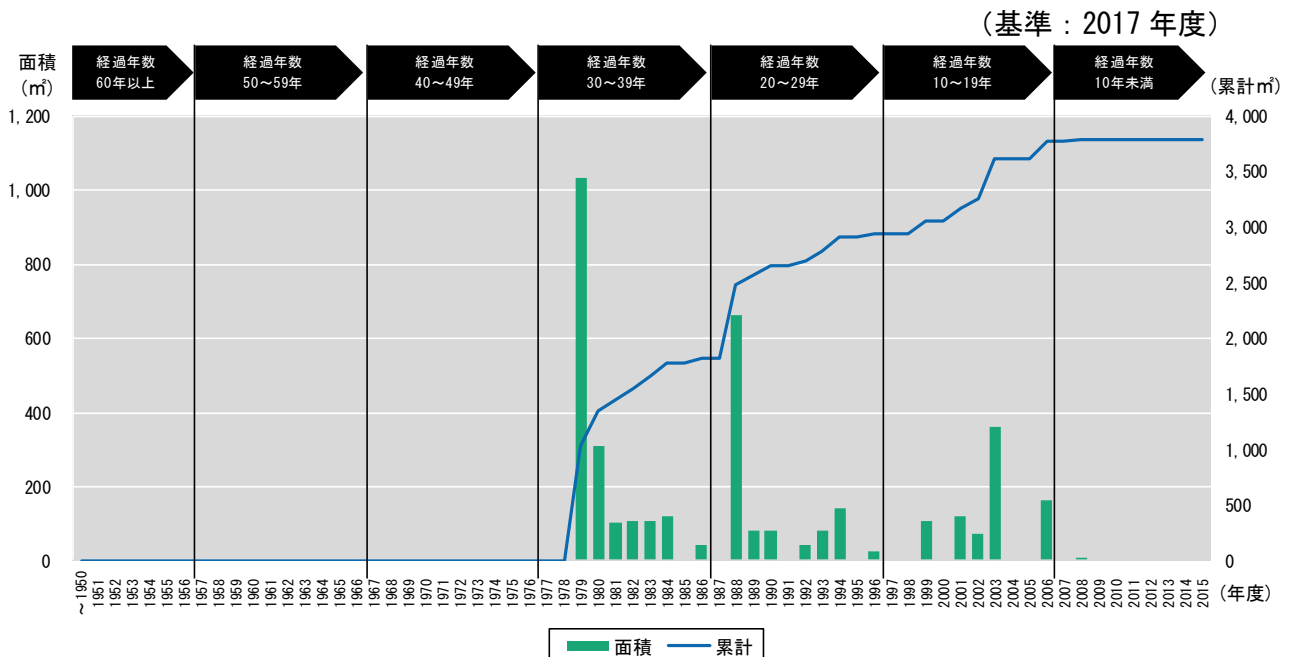
①道路・橋梁

2016年現在、道路の状況は、町道 432,681 m<sup>2</sup>、独立専用自歩道 9,014 m<sup>2</sup>となっています。また橋梁は、総計で 3,785.7 m<sup>2</sup>となっています。

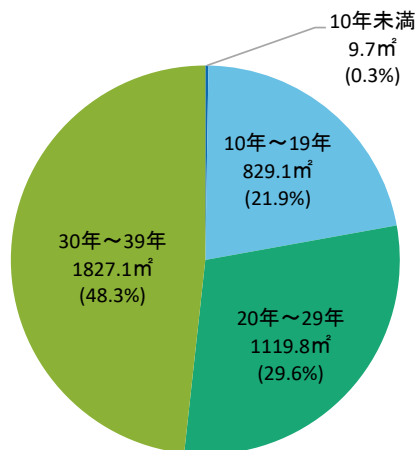
道路は道路台帳作成以前に大半の路線が整備されているため、整備年度や舗装の維持補修履歴などの情報が不足しています。なお、2012年度に町道 228 路線・延長 59km（総延長 62 kmのうち幅員狭小、自歩道、未舗装を除く延長）を対象に実施した路面性状調査では、舗装の修繕が必要となる路線は 80 路線・延長 24 kmと、全体の 40%程度となっています。

橋梁は建設年度不明のものを含め、道路台帳整備以前の橋梁について道路台帳整備年度に計上しています。橋面積では 2017 年度を基準年とした場合、経過年数が 30 年～39 年の橋梁が最も多く、約 50%となります。老朽化の進行状況を更新年数 60 年でみた場合、20 年後には半数の橋梁が更新時期となります。

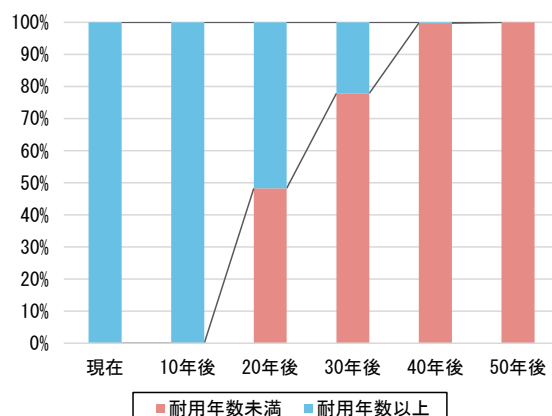
図表 2.18 橋梁の年度別整備状況と経過年数



図表 2.19 経過年数ごとの面積割合



図表 2.20 耐用年数（60年）が経過する面積割合の推移



②上水道施設（管路）

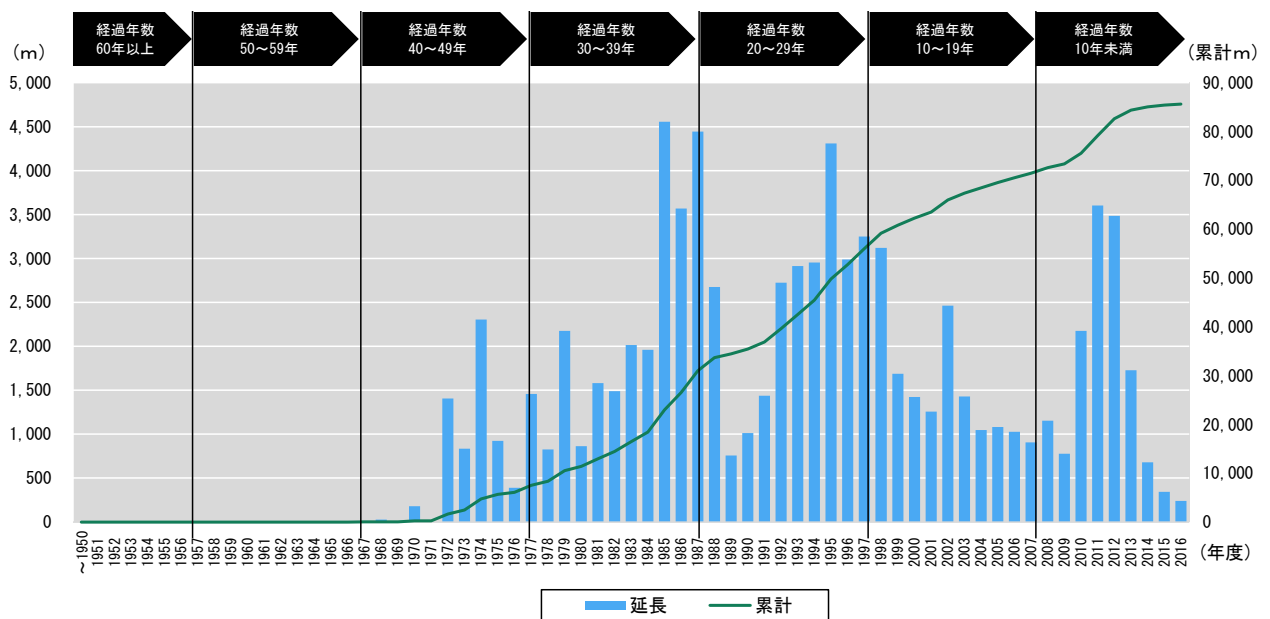
2016年現在、管路延長でみると、総計で約85,642mとなっています。

管路の整備は1980年代後半から増加し、1995年を境に徐々に減少しましたが、2011年及び2012年に大規模な整備を行っています。2017年度を基準として管路延長でみた場合、経過年数が20年～39年の管路が全体の6割程度を占めています。

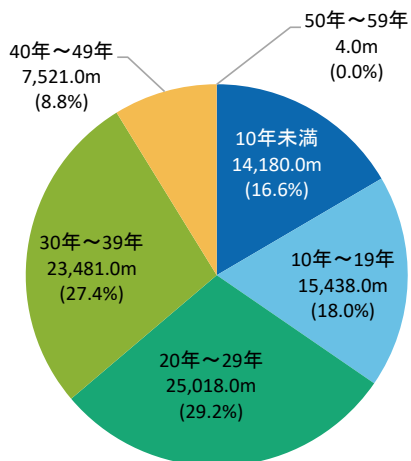
老朽化の進行状況を更新年数40年でみた場合、40年以上が約9%ですが、20年後には約65%となっています。

図表 2.21 上水道施設（管路）の年度別整備状況と経過年数

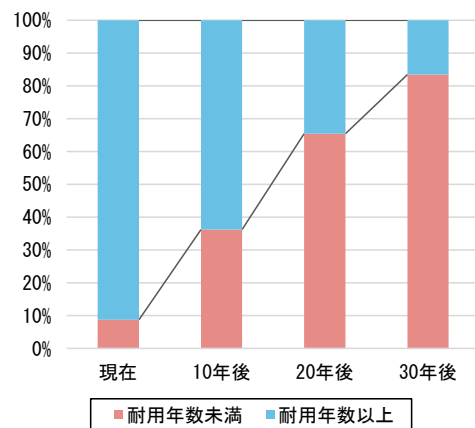
（基準：2017年度）



図表 2.22 経過年数ごとの管路延長割合



図表 2.23 管路の耐用年数（40年）が経過する延長割合の推移



③下水道施設（管路）

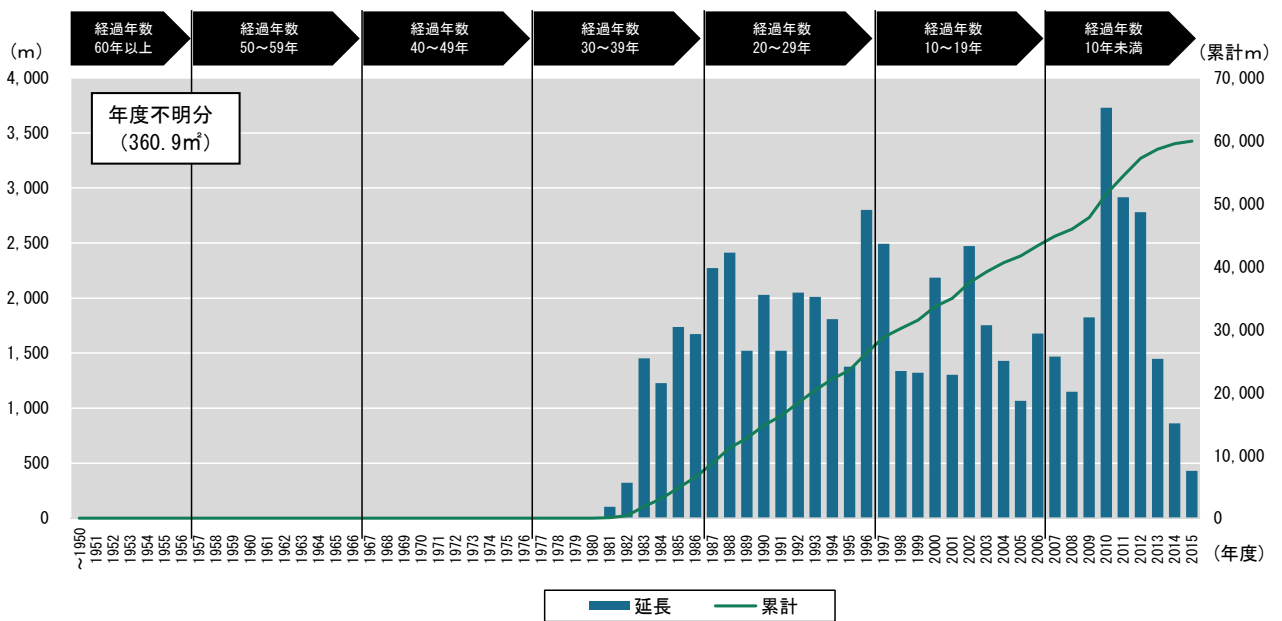
2016年現在、管路延長でみると、総計で約60,331mとなっています。

管路の整備は1983年以降一定の整備が行われ、2010年～2012年には大規模な整備を実施しています。2017年度を基準として管路延長でみた場合、経過年数が20年～39年の管路が全体の5割程度を占めています。

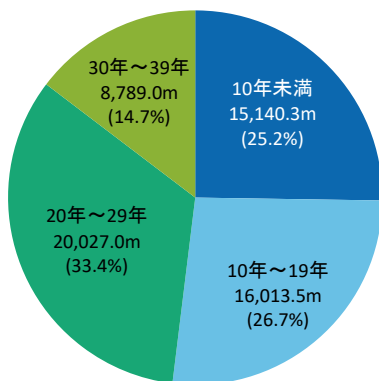
老朽化の進行状況を更新年数50年でみた場合、30年後には半数の管路が更新時期となります。

図表 2.24 下水道施設（管路）の年度別整備状況と経過年数

（基準：2017年度）

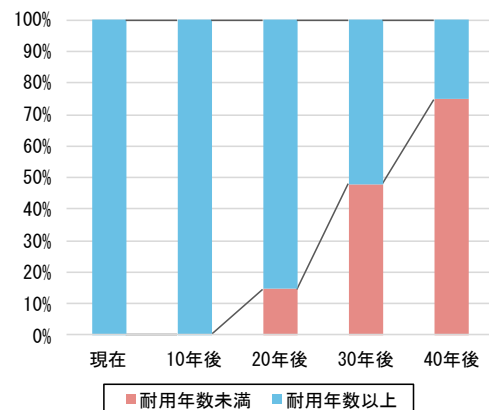


図表 2.25 経過年数ごとの管路延長割合



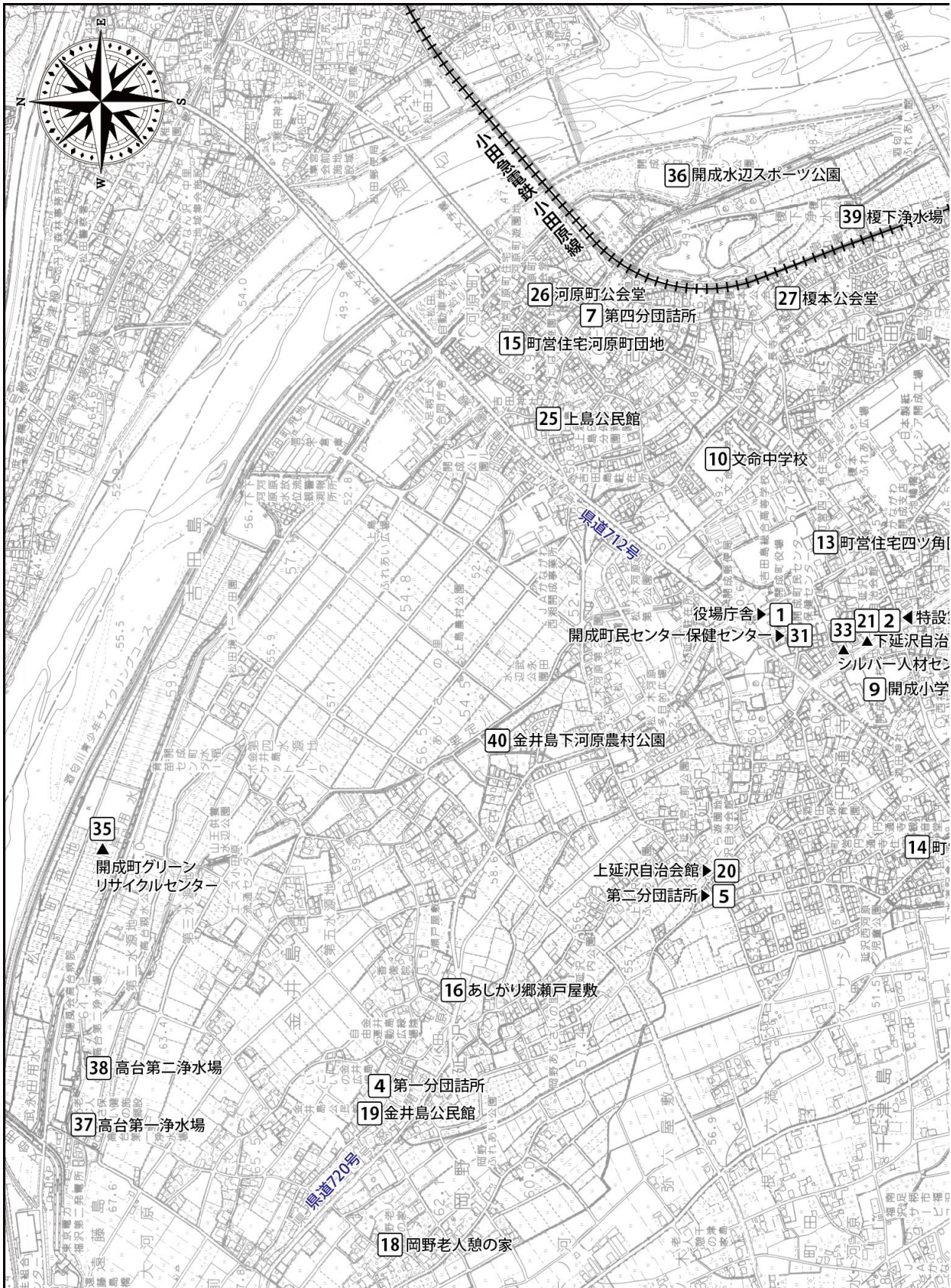
※年度不明分（360.9m）は含まない

図表 2.26 管路の耐用年数（50年）が経過する延長割合の推移

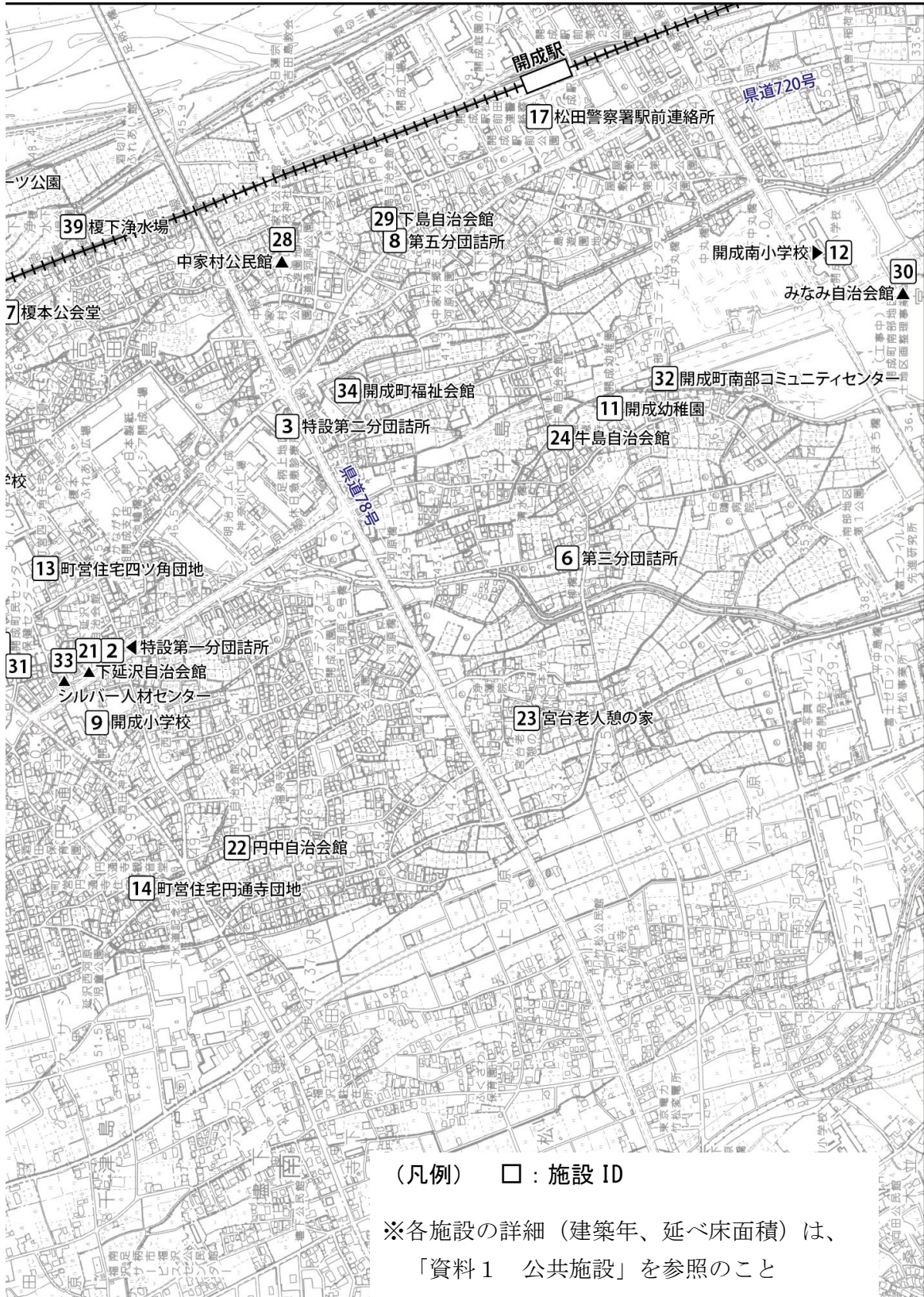


※年度不明分（360.9m）は含まない

c) 施設配置







(凡例) □ : 施設 ID

※各施設の詳細(建築年、延べ床面積)は、  
「資料1 公共施設」を参照のこと

注: □ 内の数値は、「資料1 公共施設」における【1) 諸元】の施設 ID を示す

## 2-5 公共施設等の改修・更新に係る経費見込み

### 1) 試算条件

維持・補修・更新に係る試算は、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト (Ver2.10) 一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>」の考え方を参考に、以下の条件で算定しています。

条件		手法・考え方	
推計期間	40年間：2017年(平成29年度)～2056年(令和38年度)		
算定方法	公共施設	公共施設ごとに、更新年数経過後に大規模改修、建替えを行うものと仮定し、延べ床面積の数量に更新単価 <sup>※</sup> を乗じて、更新費用を試算 <sup>※</sup> する。なお、上水道管理施設はインフラ施設と併せてシミュレーションを行う。	
	インフラ施設	整備年度から更新年数が過ぎたものについて、更新単価を乗じて試算する。整備年度が不明な場合は、総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上する。	
更新年数	公共施設	基本	【大規模改修】築30年工事期間(2年間)
			【建替え】築60年工事期間(3年間)
		長寿命化	【大規模改修】築35年工事期間(2年間)
			【建替え】築75年工事期間(3年間)
	道路	15年工事期間(1年間)	
	橋梁	60年工事期間(1年間)	
	上水道施設	40年工事期間(1年間)	
	下水道施設	50年工事期間(1年間)	
積み残し	平成28年以前に、大規模改修・建替え、更新の実施年を迎えているが実施されずに現在に至っている施設。		
	公共施設	【大規模改修】2019年(平成31年)より10年間で均等に実施。なお、建替え実施年まで10年以下(築後50年以上)の施設は実施しない。	
	道路	-	
	橋梁	(対象施設無し)	
	上水道施設	当初5年間で均等に実施	
	下水道施設	当初5年間で均等に実施	

※更新単価：「資料3シミュレーション条件(更新単価)」を参照

※試算：既に大規模改修を行った施設及び平成29年度に大規模改修を行う施設は除く

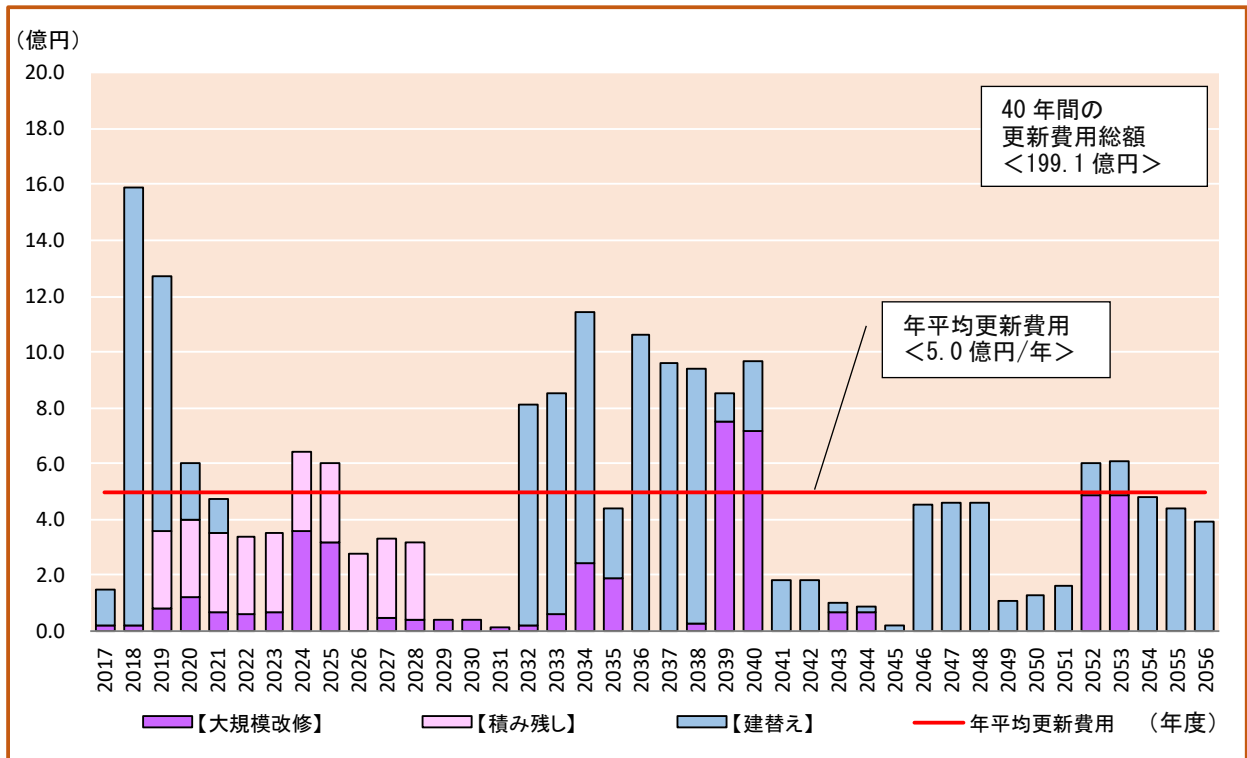
※新庁舎：庁舎建替えに関しては、「資料3シミュレーション条件(更新単価)」ではなく現在計画している費用を計上

## 2) 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み（シミュレーション）

本町が現在保有する公共建築物を今後も保有し続けると仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で199.1億円、年平均で5.0億円となります。

※上水道管理施設（建築物）に関する更新費用はインフラ施設と併せて試算を行うため、上記の試算コストには含まれていない。

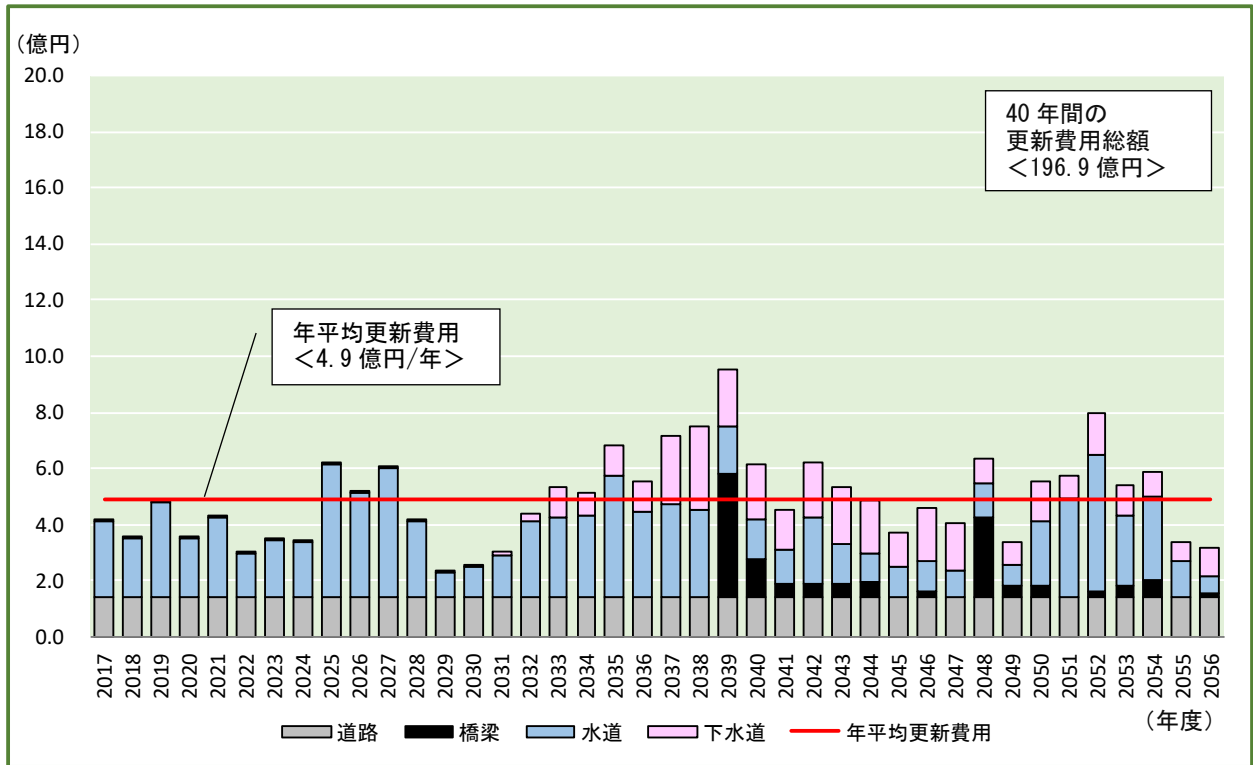
図表 2.27 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み



### 3) インフラ施設の改修・更新に係る経費見込み（シミュレーション）

本町が現在保有するインフラ施設（上水道管理施設の更新費用も含む）を今後も保有し続けると仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で196.9億円、年平均で4.9億円となります。

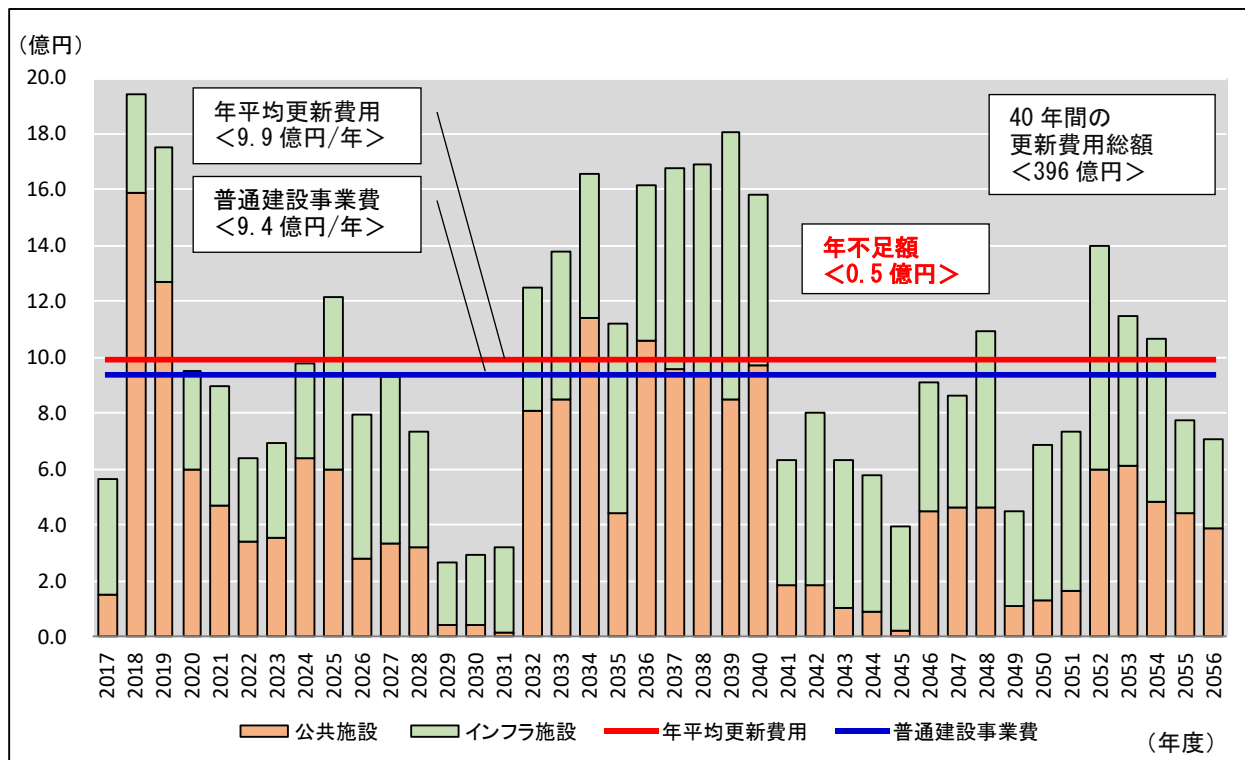
図表 2.28 インフラ施設の改修・更新に係る経費見込み



#### 4) 公共施設等の改修・建替えに係る経費見込み (シミュレーション)

公共建築物に加え、インフラ施設を加味した結果、今後40年間で必要となる将来コストは396億円となり、1年当たりの整備額が9.9億円となります。過去の普通建設事業費の平均である9.4億円と比較すると、1.05倍の予算が必要となります。

図表 2.29 公共施設等の改修・建替えに係る経費見込み



#### 5) 現在要している維持管理経費

日常の維持管理運営費は、平成30年度は2.3億円、令和元年度は2.5億円、令和2年度は2.7億円となり、3カ年の平均では2.5億円となります。

#### 6) 長寿命化を反映した場合の見込及び効果額

建築系公共施設の長寿命化対策を実施し、施設の耐用年数を75年までに延伸した場合は、2056年までの公共施設の長寿命化等の費用は175億円となり、単純更新した場合と比較すると24.1億円の削減となります。

## 3 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 3-1 現状や課題に関する基本認識

少子高齢化や生産年齢人口の減少と、それに伴う税収の減少、公共施設等の保有量・品質確保などによるサービスレベルの維持などの現状や課題について、【品質】【総量】【コスト】の視点で整理しました。

品質	<p>本町の公共施設等の多くは昭和 40 年代の高度経済成長期に建設されており、既に建設から 30 年以上経過した施設も多くあります。このため、老朽化や機能の陳腐化が進行し、施設の品質の適正な維持には大規模改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆施設用途別の特性を考慮した予防保全を主体とした維持管理や劣化状況を踏まえた修繕や改修の実施</li><li>◆計画的な長寿命化の推進</li></ul>
総量	<p>高齢化の進展等により、町民ニーズへの対応の変化が想定されます。このニーズを的確に把握し、今後、町民が望む公共施設等を提供するとともに、適正な数量を保つための施策が必要となります。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆公共施設の機能やサービスの複合化等による効率的な施設転換の可能性</li><li>◆町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえた総量の適正化（縮減）</li><li>◆計画後未整備の施設に関する計画の廃止、再計画など</li></ul>
コスト	<p>高齢化と生産年齢人口の減少により町税収入が減収する状況の中、高齢者増に伴う扶助費増加や公共施設等の維持更新費における財源不足が予想されます。一方、今後も公共施設等の改修・更新コストの増加が見込まれるため、コスト（財務）の適正性を保つ施策が必要となります。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆長寿命化による更新、大規模改修等の費用縮減、更新時期の平準化などによる歳出予算の縮減、計画的な点検による維持管理費用の低減</li><li>◆施設の整備や管理・運営における官民の連携の可能性</li></ul>

## 3-2 取組体制と情報管理

### 1) 取組体制

これまで所管部局ごとの判断で行われてきた各施設の管理運営を、横断的に一元管理をして効率的に維持管理するために、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。

- ・全庁的に公共施設等マネジメントを推進していくため、公共施設等の情報の一元的な管理を行い、計画の進行を管理していくための組織体制を整備します。
- ・全庁的な調整・合意を行う場として、「公共施設等マネジメント庁内プロジェクトチーム」を設置し検討を進めます。本組織では、計画の方針の改定や目標の見直しなどを行っていきます。
- ・また、各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえた対策の優先順位の設定、これを踏まえた具体的な再編や再配置案の検討などを行います。なお効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくため財政部局との連携を図ります。
- ・公共施設等の維持・保全に対する町民と行政の相互理解や意識の共有化など、保全管理の協働に向けた環境整備を行います。

### 2) 情報管理

関連情報を収集し、情報を整理して活用していく運用管理の体制を構築します。

- ・所管部門に散在する関連データのデータベース化と一元的な管理、点検結果や修繕履歴、建替え・新設などに関する情報を保存・更新し、今後の保全管理に活用します。
- ・将来的には、一元化されたデータを全庁で共有し、施設の管理・評価システムの導入や固定資産台帳などとの連携について検討を進めます。
- ・効率的な情報管理と運営に努め、施設の運営管理の円滑化を図るため、関連情報の整理や標準化に向けた施設管理マニュアルの整備をします。

(情報の維持保全に向けた今後の取組み)

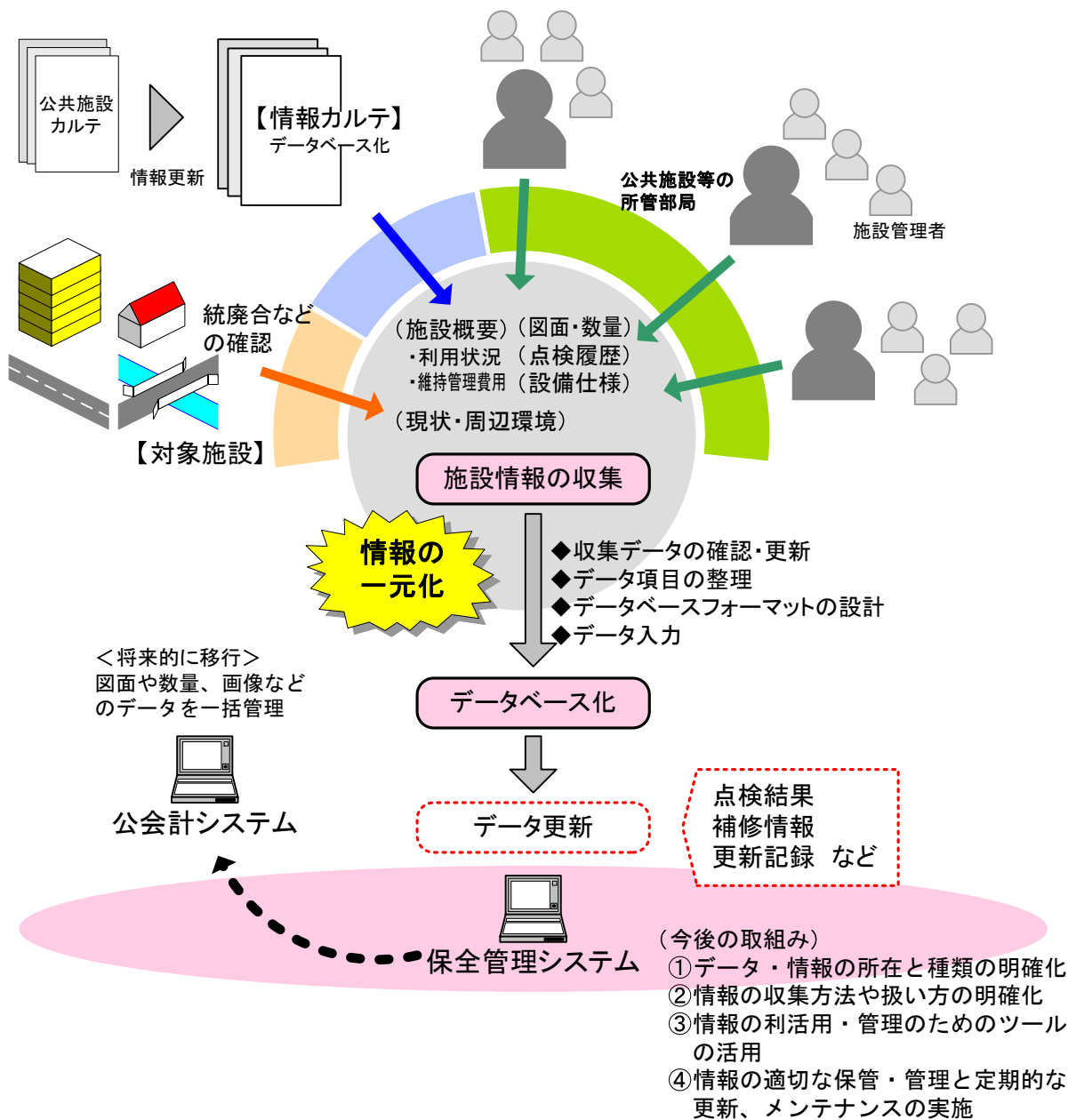
- ①データ・情報の所在と種類の明確化
- ②情報の収集方法や扱い方(利用方法・管理方法)の明確化
- ③情報の利活用・管理のためのツールの活用
- ④情報の適切な保管・管理と定期的な更新、メンテナンスの実施

### 3) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進するため、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し意識を持って取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を行います。

- ・全職員を対象とした研修会等による公共施設等マネジメントのあり方、総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上を図ります。
- ・特定部門においては、建物診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じたスキルアップを図ります。

図表 3.1 取組体制と情報管理イメージ





## 3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1) 基本的な考え方

将来の人口及び財政の見通しや公共施設等の補修・更新に係る経費への財源確保の見込みなどから、本町が保有する全ての公共施設等に対して、現在のサービス水準を維持しながら耐用年数に基づいた大規模改修や建替えの実施は難しいものと考えます。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少や高齢者人口の増加に伴う扶助費などの歳出の増加を考慮した効果的かつ効率的な維持管理による補修・建替え費用などの軽減、年少人口の減少と高齢者人口の増加に伴う施設ニーズ・サービスの転換など、社会環境やニーズの変化を考慮した保有量の見直し（公共施設の集約化、複合化、廃止など）を行います。

また、周辺市町と連携し公共施設の相互利用をさらに進めることで、保有総量の縮減に努めます。



### 基本的な考え方

#### ① 保全費用の軽減

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・長寿命化による大規模改修・建替え費用の平準化

#### ② 保有総量の縮減

- ・時代ニーズを踏まえた保有施設総量の縮減  
(公共施設)集約化、複合化、廃止  
周辺市町との相互利用 など  
(インフラ施設)施設規模の縮小・削減など

### 2) 実施方針

#### a) 点検・診断などの実施方針

##### ◆点検・保守・整備

施設を構成する数多くの部位・部材や設備機器の使い方、設置環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い、本来の機能が低下していきます。

- ・施設を維持管理するための総合的な管理運営や点検・保守・整備などを行い、施設の劣化及び設備などの機能低下を防ぎます。
- ・点検・保守・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活用します。
- ・点検・保守・整備に関する専任部署の配置を検討するとともに、点検実施の際の点検範囲、点検周期を明確化します。

## ◆施設の診断

現況把握のための施設診断として、施設の安全性、耐久性、不適合性及び適法性などの項目で実施します。

- ・ 専門家による診断の他に、品質・性能が把握できる評価項目について、職員による簡易な診断を行います。なお耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを活用します。
- ・ 定期的に診断を実施し、経年的な施設の状況を記録、集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

## b) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### ◆維持管理・修繕の実施方針

修繕や小規模改修では、町と管理会社等の役割分担による対応体制の構築を図ります。

- ・ 維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことにより維持管理費・修繕費の平準化と施設にかかるトータルコストの縮減を図ります。
- ・ 維持管理及び修繕・更新等の履歴を集積・蓄積して、その結果を総合管理計画の見直しに反映し、老朽化対策等に活用していきます。

### ◆更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際に対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し、予防保全対策を実施していくことが重要です。また、公共施設等の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理も必要となります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて「開成町公共建築物における環境配慮整備指針」を踏まえて更新・改修を実施していきます。

- ・ 施設の更新の選択の前には、長期使用の可能性を検討する方針とします。
- ・ 更新を行わず長期活用する場合には、施設の基本性能を利用目的に合った最適な状態に維持あるいは向上させます。
- ・ 更新する場合には、既存施設の耐久性、施設の規模(広さ・高さ)、利用者ニーズに対する使い難さや陳腐化、施設に求められる様々な性能面及び法規対応において要求水準を満足できないなど、更新理由を明確にします。また施設のメンテナンスの容易性、光熱水費・清掃費等のランニングコストの低減、部品・部材交換費用の低減などを検討します。
- ・ 公共施設においては、まちづくり計画との整合性を維持しつつ、施設のコンパクト化や効率化の観点から、単独更新以外の統合や複合化について検討します。また、民間の技術・ノウハウ、資金などの活用も積極的に検討します。
- ・ 誰もが安心・安全に利用しやすい施設とするために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

### c) 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、第一に利用者の安全を確保するとともに、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、早期な復旧体制を整えることです。

- ・高い危険性が認められた施設は、安全確保の改修を実施します。
- ・危険性が認められた施設等において改善の見込みが期待できない、又は安全性の確認が技術的にできない、あるいは改善するためにはコストがかかりすぎるなどの場合は、供用廃止を検討する場合があります。
- ・利用面の理由により供用廃止した公共施設のうち、転用や売却が困難な施設は除去（解体）します。

### d) 耐震化の実施方針

町有施設は全て耐震化を実施しています。なお、橋梁、上水道施設、下水道施設などのインフラ施設については、耐震性が低い場合には順次耐震化を実施します。

### e) 長寿命化の実施方針

今までの事後保全から、定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全管理によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

(公共施設)

- ・点検・保守・整備を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができますが、ある程度の年数が経過すると点検・保守による整備では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。
- ・本計画では、長寿命化への対応、長期的な社会情勢や住民ニーズの変化に応えた機能の陳腐化に対応するため、建物の寿命を75年に延ばし、日常的な修繕と適切な時期における大規模改修工事を行います。
- ・建替え周期は原則として大規模改修を経て60年としますが、予防保全による管理と適切な時期の改修工事により、施設を75年まで長期使用することで、ライフサイクルコストの低減を目指します。

(インフラ施設)

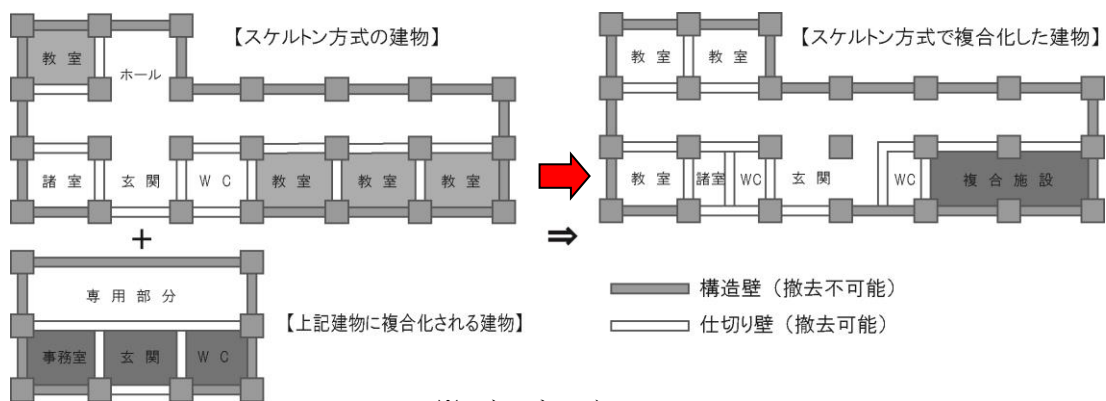
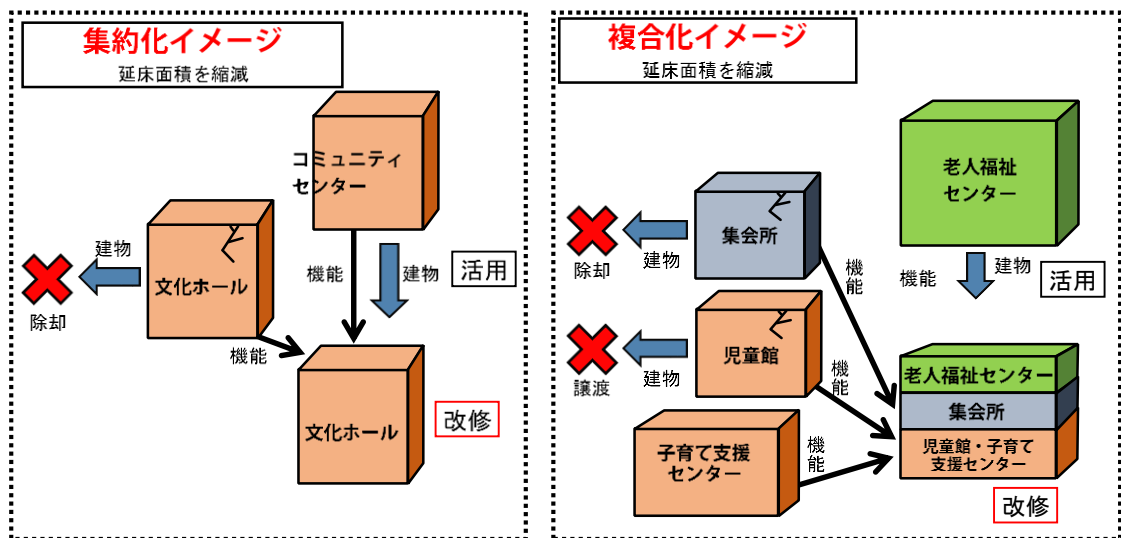
- ・各分野の長寿命化計画等に基づき、ライフサイクルコストの低減を目指して効率的な管理を行います。

### f) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の「施設の安全性」「利用状況」「機能性」「耐久性」「費用対効果」などによって施設を診断し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」などの方向づけを行います。

- ・ 公共施設等の統合・廃止、施設規模の縮小、他目的の公共施設との統合（スケルトンインフィル）や民間施設の利用・合築等について検討します。
- ・ 公共施設等統合や廃止では、町民サービスの水準低下を最小限にするため、民間施設の代替の可能性、近隣の市町の公共施設の利用など、相互利用の可能性を検討します。

図表 3.2 公共施設の保有総量の縮減イメージ



※上図は学校を例としたイメージ図です。

※スケルトンインフィル

建物の構造体（スケルトン）と内装・設備（インフィル）を分離して建設する工法。更新周期の短いインフィルをスケルトンに影響せず改修することが可能となり、建物そのものの長寿命化が図れる。

#### g) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

##### ◆公共施設等マネジメント推進体制の構築

公共施設等に対して一元管理する公共施設等マネジメント推進体制の構築を図ります。

##### ◆保全の財源確保への取組み

適切な維持管理やマネジメントの実施のためには、財政部局との連携が必要であることから、全体の予算編成を踏まえながら、公共施設等の維持管理、保全に必要な財源の確保を行います。

また、使用料を徴収している施設においては、施設利用料の見直しを含めた受益者負担の適正化など、住民・利用者の協力による機能の維持の検討を行います。

##### ◆町民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設等への維持管理の成果や利活用状況等の情報公開など、町民に開かれた公共施設管理を目指します。

#### h) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策です。このため、一定の能力を有する民間企業を担い手としてアウトソーシングすることが有効であると考えます。また、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナー体制を整えます。

#### i) 指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用体制の構築

民間活力の活用についても検討します。町と民間とのパートナーシップによる効率的で質の高い公共サービスの提供、民間資金やノウハウを活用したサービスの質の充実などを検討します。

### 3-4 フォローアップの実施方針

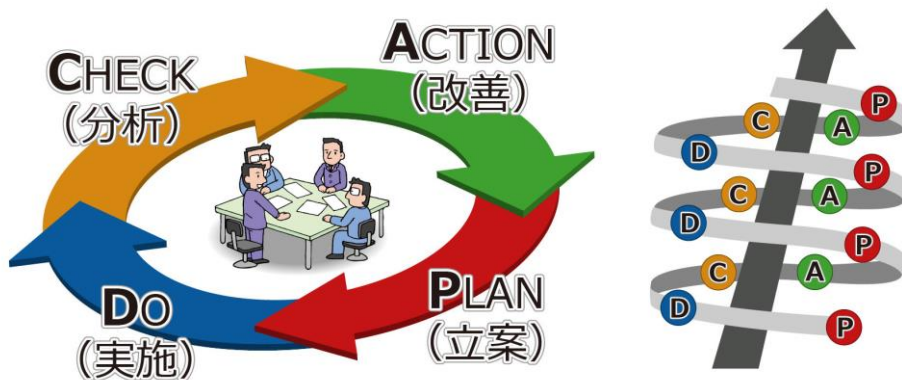
#### 1) 業務サイクルによるフォローアップ

##### a) 公共施設等総合管理計画の進捗管理

今後の社会情勢の変化などにより、施設利用者ニーズの多様化や施設に求める機能の変化など、公共施設を取り巻く状況の変化が予測されることから、この様な中において長期的保全管理運用を行うため、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。

計画の見直しは、開成町総合計画の策定時及び実施計画策定時等に合わせていきますが、PDCAサイクルによる取組みの進捗状況を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じ目標や方針の見直しをします。

図表 3.3 フォローアップの実施方針のイメージ



【立案】 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画や関連計画を踏まえた「公共施設等総合管理計画」の策定と見直し</li> <li>・総合管理計画に基づき、「公共施設等マネジメント：個別施設計画」の策定と見直し</li> <li>・対象施設の情報（点検状況、仕様、図面・数量など）収集や一元化（保全システムの構築）の実施に向けた体制づくり</li> </ul>
【実施】 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設等マネジメント：個別施設計画」を庁内横断的に実施</li> <li>・定期的な点検や診断の実施（施設の劣化度の把握）</li> <li>・点検や診断結果のデータベース化、情報の保存などによる情報管理</li> </ul>
【分析】 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検と診断結果に対する定期的な評価検証</li> <li>・保全管理の実施における問題点、課題の洗い出し、改善方策などの立案</li> <li>・施設カルテなどの管理データへの評価結果の反映（更新）</li> </ul>
【改善】 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析結果に基づき、方針、体制、保全技術などを整理後、次期計画の見直し</li> <li>・分析結果（施設機能の低下、利用者の減少）に基づいた、保全費用の削減や機能の更新</li> </ul>

## b) 個別施設計画の策定

今後の維持管理に必要となる経費の削減を図るため、施設類型ごとに個別施設計画の策定を行います。

なお、既に個別施設計画又は類似する計画（長寿命化計画やストックマネジメント）が策定されている場合には、個別施設計画の見直し時期に本計画との整合性を図りながら策定します。

## 2) 住民との情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、町民と行政が公共施設等に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

このため公共施設を利用し、又は支えている多くの町民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

策定した総合管理計画はホームページなどで町民に報告します。また、町民からの様々な意見を収集し、それを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討します。

## 4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4-1 公共施設

※施設名の()内は建築年。複数の棟がある施設は代表建築年を掲載。

#### 1. 行政系施設

- ・ 役場庁舎(S44)
- ・ 特設第一分団詰所(H9)
- ・ 特設第二分団詰所(H1)
- ・ 第一分団詰所(H14)
- ・ 第二分団詰所(H13)
- ・ 第三分団詰所(H14)
- ・ 第四分団詰所(H15)
- ・ 第五分団詰所(H16)
- ・ 松田警察署駅前連絡所(H8)
- ・ シルバー人材センター(H3)

#### 基本方針

- ・ 役場庁舎は、町民サービス及び災害時の防災拠点として、将来にわたって機能を維持できるよう建て替えます。なお、新庁舎が竣工するまでの期間については、老朽化が進行している現本庁舎を使用することになりますが、コスト縮減の観点から、緊急性を要する工事・修繕等に絞って対応します。
- ・ その他の施設は、定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。

#### 2. 町民文化系施設

- ・ 岡野老人憩の家(S49)
- ・ 金井島公民館(S56)
- ・ 上延沢自治会館(H16)
- ・ 下延沢自治会館(H9)
- ・ 円中自治会館(H15)
- ・ 宮台老人憩の家(S49)
- ・ 牛島自治会館(H11)
- ・ 上島公民館(S62)
- ・ 河原町公会堂(H2)
- ・ 榎本公会堂(S59)
- ・ 中家村公民館(H4)
- ・ 下島自治会館(H20)
- ・ みなみ自治会館(H25)
- ・ 開成町民センター(S61)
- ・ 開成町南部コミュニティセンター(H1)

#### 基本方針

- ・ 定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜、修繕等により機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・ 地域集会施設は、住民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実



情などを考慮して見直しをしていきます。また老朽化した施設の建替え更新については、他の施設類型の集会機能を含めた集約化や他の機能との複合化を検討します。

- ・南部コミュニティセンターは、利用状況の変化及び利用者の意向、施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討します。

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

- ・あしがり郷瀬戸屋敷(H16)

#### 基本方針

- ・郷土に関する教育、学術及び文化の発展に寄与するため、必要な機能を維持することを前提として、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、維持管理費用、利用状況、利用者の意向などを踏まえ、施設の更新の際には代替え、廃止なども含めて検討します。

### 4. 学校教育系施設

- ・開成小学校(S47)
- ・文命中学校(S51)
- ・開成南小学校(H21)
- ・開成幼稚園(S50)

#### 基本方針

- ・老朽化した施設については、利用需要、運営コスト及び既存の施設利用等を視野に入れつつ、安全かつ子どもの発達に寄与できる仕組みづくりを目指すとともに、日常点検や定期点検及び改修履歴の蓄積による危険箇所の早期発見・修繕及び計画的な予防修繕により、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・施設更新の際は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を基に、将来的な児童数の推移を的確に見極めた上で、適正配置や、目的の異なる他施設との複合化等を検討します。
- ・建替え時以外においても、空き教室の複合利用を視野に入れた有効活用等により、一層地域との連携を図るなど地域コミュニティ拠点としての機能を強化します。

### 5. 保健・福祉施設

- ・開成町福祉会館(H6)
- ・開成町保健センター(S61)

#### 基本方針

- ・総合的な保健・福祉施設の場であり、災害時の医療拠点、福祉避難所としての機能も有していることから、定期的な点検により保健センター、福祉会館全体の老朽化等の状況の把握に努め、計画的に施設の適切な維持管理と長寿命化を図ります。
- ・施設の更新時には、地域性や利用状況など需要の変化を考慮しながら、機能の複合化等を検討します。

## 6. 公営住宅

- ・ 町営住宅四ツ角団地 (S49)
- ・ 町営住宅円通寺団地 (S53)
- ・ 町営住宅河原町団地 (S55)

### 基本方針

- ・ 定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜、修繕等を行うことにより機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・ 町営住宅整理統合方針に基づき、老朽化が著しい四ツ角団地については、他2団地に空室が生じたときは新たな募集はせず、現入居者の移転を進め、全ての移転が完了したのち用途廃止します。

## 7. 公園

- ・ 開成水辺スポーツ公園 (H5)
- ・ 金井島下河原農村公園 (H2)

### 基本方針

- ・ 住民の憩いの場であり、災害時の避難所としての機能も有していることから、公園全体の老朽化等の状況を見ながら予防保全的な維持管理を進め、計画的に施設の修繕等を行うことにより長寿命化を図ります。
- ・ 人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、更新・集約等を図ります。
- ・ 公園施設については、定期点検等の結果に基づき修繕を実施します。

## 8. 供給処理施設

- ・ 開成町グリーンリサイクルセンター (H16)

### 基本方針

- ・ 定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜、修繕等を行い機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・ 町域を越えた一般廃棄物処理の広域化についても、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討します。

## 9. その他

- ・ 高台第一浄水場 (S50)      ・ 高台第二浄水場 (S61)
- ・ 榎下浄水場 (S44)

### 基本方針

- ・ 定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜、修繕等により機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・ 日常生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るためアセットマネジメントを実践し、適切に施設を管理します。また、施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

## 4-2 インフラ施設

### 1. 道路

・一般道路実延長：68,624m 面積：432,681 m<sup>2</sup>

・独立専用自歩道：2,136m 面積：9,014 m<sup>2</sup>

#### 基本方針

- ・引き続き日常の安全として道路パトロールや道路清掃等を実施し、予防保全に努めます。
- ・既存路線の機能をより効果的・効率的に維持していくため、道路交通の安全確保を大前提としつつ、必要性が高い路線を絞り込み、費用対効果が期待できる路線を優先し、計画的な更新を進めます。
- ・「町道舗装維持整備計画」を踏まえ、予算の平準化を図りつつ、適切な時期に適切な修繕を行う予防保全型管理を進めます。

### 2. 橋梁

・実延長：483m 面積：3,786 m<sup>2</sup>

#### 基本方針

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、予算の平準化を図りつつ、適切な時期に適切な修繕を行う予防保全型管理を進めます。
- ・自治体が管理する橋長2 m以上の全ての橋梁は、定期点検に関する省令・告示により、5年ごとの定期点検が義務づけられていることから、継続的な定期点検を実施したうえで、不具合等が見られる際には適宜必要な措置を講じます。

### 3. 上水道施設

・実延長：85,642m

#### 基本方針

- ・今後の人口減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるため、利用状況を踏まえた対応策を検討します。
- ・老朽化の進行した脆弱な管について、関連事業との調整を図りつつ、優先的に更新を進めます。

### 4. 下水道施設

・実延長：60,331m

#### 基本方針

- ・今後の人口減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるため、利用状況を踏まえた対応策を検討します。

# 資料 公共施設等の詳細

## 資料 1 公共施設

### 1) 諸元

施設分類	施設ID	施設名	建物名	建築年(和暦)	建築年(西暦)	延べ床面積 (㎡)
1. 行政系施設	1	役場庁舎	役場庁舎	昭和 44 年	1969	1,817.15
			各種団体集会施設	平成元年	1989	270.53
			車庫 (マイクロ他)	平成 6 年	1994	90.06
	2	特設第一分団詰所	特設第一分団詰所	平成 9 年	1997	75.38
	3	特設第二分団詰所	特設第二分団詰所	平成元年	1989	66.96
	4	第一分団詰所	第一分団詰所	平成 14 年	2002	53.31
	5	第二分団詰所	第二分団詰所	平成 13 年	2001	53.16
	6	第三分団詰所	第三分団詰所	平成 14 年	2002	53.31
	7	第四分団詰所	第四分団詰所	平成 15 年	2003	53.25
			水防倉庫	平成 15 年	2003	30.00
	8	第五分団詰所	第五分団詰所	平成 16 年	2004	53.34
17	松田警察署駅前連絡所	松田警察署駅前連絡所	平成 8 年	1996	13.24	
		松田警察署駅前連絡所トイレ	平成 22 年	2010	9.93	
33	シルバー人材センター	シルバー人材センター	平成 3 年	1991	223.24	
2. 町民文化系施設	18	岡野老人憩の家	岡野老人憩の家	昭和 49 年	1974	129.06
	19	金井島公民館	金井島公民館	昭和 56 年	1981	223.58
	20	上延沢自治会館	上延沢自治会館	平成 16 年	2004	310.95
	21	下延沢自治会館	下延沢自治会館	平成 9 年	1997	282.67
	22	円中自治会館	円中自治会館	平成 15 年	2003	291.30
	23	宮台老人憩の家	宮台老人憩の家	昭和 49 年	1974	164.98
	24	牛島自治会館	牛島自治会館	平成 11 年	1999	294.56
	25	上島公民館	上島公民館	昭和 62 年	1987	171.05
	26	河原町公会堂	河原町公会堂	平成 2 年	1990	128.91
	27	榎本公会堂	榎本公会堂	昭和 59 年	1984	139.44
	28	中家村公民館	中家村公民館	平成 4 年	1992	281.17
	29	下島自治会館	下島自治会館	平成 20 年	2008	276.24
	30	みなみ自治会館	みなみ自治会館	平成 25 年	2013	251.52
	31	開成町民センター保健センター	町民センター	昭和 61 年	1986	2,447.21
32	開成町南部コミュニティセンター	開成町南部コミュニティセンター	平成元年	1989	587.28	
3. エーション系施設	16	あしがり郷瀬戸屋敷	主屋	平成 16 年	2004	232.18
			土蔵	平成 16 年	2004	223.80
			案内所	平成 16 年	2004	119.24
			管理棟	平成 16 年	2004	102.38
			水車小屋	平成 16 年	2004	11.01
			薬医門	平成 16 年	2004	14.04

施設分類	施設ID	施設名	建物名	建築年(和暦)	建築年(西暦)	延べ床面積(m <sup>2</sup> )		
4. 施設 学校教育系	9	開成小学校	校舎・屋内運動場など	昭和47年	1972	7,225.34		
	10	文命中学校	校舎・屋内運動場など	昭和51年	1976	7,362.71		
	11	開成幼稚園	園舎	昭和50年	1975	1,341.47		
	12	開成南小学校	校舎・屋内運動場など	平成21年	2009	8,429.40		
5. 施設 保健・福祉	31	開成町民センター保健センター	保健センター	昭和61年	1986	822.25		
	34	開成町福祉会館	会館	平成6年	1994	3,106.28		
			倉庫	平成6年	1994	51.60		
6. 公営住宅	13	町営住宅四ツ角団地	町営住宅四ツ角団地	昭和49年	1974	708.19		
	14	町営住宅円通寺団地	町営住宅円通寺団地	昭和53年	1978	1,094.27		
	15	町営住宅河原町団地	町営住宅河原町団地	昭和55年	1980	1,620.98		
7. 公園	36	開成水辺スポーツ公園	管理センター	平成5年	1993	264.43		
			作業棟	平成5年	1993	191.57		
8. 供給処理施設	40	金井島下河原農村公園	舞台棟	平成2年	1990	276.08		
			35	開成町グリーンリサイクルセンター	管理棟	平成16年	2004	97.16
					破砕機棟	平成16年	2004	190.89
					発酵槽棟	平成16年	2004	324.00
					袋詰棟	平成16年	2004	105.99
					剪定枝受入場	平成16年	2004	28.00
熟成槽	平成25年	2013	400.00					
9. その他	37	高台第一浄水場	管理施設	昭和50年	1975	96.00		
	38	高台第二浄水場	管理施設	昭和61年	1986	41.00		
	39	榎下浄水場	管理施設	昭和44年	1969	32.76		

## ○過去に行った対策の実績

内容	施設名	建築年(和暦)	建築年(西暦)	延床面積(m <sup>2</sup> )
用途廃止	町営住宅四ツ角団地	昭和49年	1974	708.19
更新	役場庁舎(新)			
	庁舎	令和元年	2019	3,893.19
	ポンプ室他	令和元年	2019	63.34
	役場庁舎(旧) 解体			
	庁舎	昭和44年	1969	1817.15
各種団体集会施設	平成元年	1989	270.53	
車庫(マイクロ他)	平成6年	1994	90.06	

## ○施設保有量の推移

内容	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
施設数	40	41	42
延床面積	43,435.33 m <sup>2</sup>	45,378.37 m <sup>2</sup>	45,508.38 m <sup>2</sup>

令和元年度に、北部地域活性のための交流拠点施設(159.25 m<sup>2</sup>)を建設しました。

令和2年度に、防災倉庫(130.01 m<sup>2</sup>)を建設しました。

2) 施設分類別の「施設数」「延べ床面積」及び「建築年ごとの延べ床面積」

対象施設	1. 行政系施設	2. 町民文化系施設	3. スポーツ・レクリエーション系施設	4. 学校教育系施設	5. 保健・福祉施設	6. 公営住宅	7. 公園	8. 供給処理施設	9. その他	合計	累計	構成比(%)	
	(件) 施設数	10	15	1	4	2	3	2	1	3	41		
面積(m <sup>2</sup> )	床 べ 延	2,862.86	5,979.92	702.65	24,358.92	4,059.66	3,423.44	732.08	1,146.04	169.76	43,435.33		
	建物構成比(%)	6.6	13.8	1.6	56.1	9.3	7.9	1.7	2.6	0.4	100.0		
年度別建物延べ床面積推移(m <sup>2</sup> )	～S43年(1968)												
	S44年(1969)	1,817.15							32.76	1,849.91	1,849.91	4.3	
	S45年(1970)										1,849.91	4.3	
	S46年(1971)										1,849.91	4.3	
	S47年(1972)				7,225.34						7,225.34	9,075.25	20.9
	S48年(1973)											9,075.25	20.9
	S49年(1974)		294.04				708.19				1,002.23	10,077.48	23.2
	S50年(1975)				1,341.47				96.00		1,437.47	11,514.95	26.5
	S51年(1976)				7,362.71						7,362.71	18,877.66	43.5
	S52年(1977)											18,877.66	43.5
	S53年(1978)						1,094.27				1,094.27	19,971.93	46.0
	S54年(1979)											19,971.93	46.0
	S55年(1980)						1,620.98				1,620.98	21,592.91	49.7
	S56年(1981)		223.58								223.58	21,816.49	50.2
	S57年(1982)											21,816.49	50.2
	S58年(1983)											21,816.49	50.2
	S59年(1984)		139.44								139.44	21,955.93	50.5
	S60年(1985)											21,955.93	50.5
	S61年(1986)		2,447.21			822.25			41.00		3,310.46	25,266.39	58.2
	S62年(1987)		171.05								171.05	25,437.44	58.6
	S63年(1988)											25,437.44	58.6
	H1年(1989)	337.49	587.28								924.77	26,362.21	60.7
	H2年(1990)		128.91					276.08			404.99	26,767.20	61.6
	H3年(1991)	223.24									223.24	26,990.44	62.1
H4年(1992)		281.17								281.17	27,271.61	62.8	
H5年(1993)							456.00			456.00	27,727.61	63.8	
H6年(1994)	90.06				3,237.41					3,327.47	31,055.08	71.5	
H7年(1995)											31,055.08	71.5	
H8年(1996)	13.24									13.24	31,068.32	71.5	
H9年(1997)	75.38	282.67								358.05	31,426.37	72.4	
H10年(1998)											31,426.37	72.4	
H11年(1999)		294.56								294.56	31,720.93	73.0	
H12年(2000)											31,720.93	73.0	
H13年(2001)	53.16									53.16	31,774.09	73.2	

対象施設	1. 行政系施設	2. 町民文化系施設	3. スポーツ・レクリエーション系施設	4. 学校教育系施設	5. 保健・福祉施設	6. 公営住宅	7. 公園	8. 供給処理施設	9. その他	合計	累計	構成比(%)
H14年(2002)	106.62									106.62	31,880.71	73.4
H15年(2003)	83.25	291.30								374.55	32,255.26	74.3
H16年(2004)	53.34	310.95	702.65					746.04		1,812.98	34,068.24	78.4
H17年(2005)											34,068.24	78.4
H18年(2006)											34,068.24	78.4
H19年(2007)											34,068.24	78.4
H20年(2008)		276.24								276.24	34,344.48	79.1
H21年(2009)				8,429.40						8,429.40	42,773.88	98.5
H22年(2010)	9.93									9.93	42,783.81	98.5
H23年(2011)											42,783.81	98.5
H24年(2012)											42,783.81	98.5
H25年(2013)		251.52						400.00		651.52	43,435.33	100.0
H26年(2014)											43,435.33	100.0
合計	2,862.86	5,979.92	702.65	24,358.92	4,059.66	3,423.44	732.08	1,146.04	169.76	43,435.33		



## 資料 2 インフラ施設の諸元

※総括のみを記載

### 1) 道路

道路分類	実延長 (m)	道路面積：道路部 (m <sup>2</sup> )
町道	68,624	432,681
独立専用自歩道	2,136	9,014

### 2) 橋梁

(単位：m<sup>2</sup>)

年度	RC 橋	年度	RC 橋
1979 以前	1784.1	1996	26.3
1986	43.0	1999	109.3
1988	662.9	2001	122.3
1989	82.5	2002	75.1
1990	82.1	2003	360.7
1992	42.4	2006	161.7
1993	81.2	2008	9.7
1994	142.4	合計	3,785.7

### 3) 上水道施設

	管径 (mm)	延長 (m)	管径 (mm)	延長 (m)
導水管	300 mm未満	1,891	300~500mm 未満	205
配水管	50mm 以下	6,751	250mm 以下	2,527
	75mm 以下	6,903	300mm 以下	1,468
	100mm 以下	22,256	350mm 以下	866
	125mm 以下	7	400mm 以下	9
	150mm 以下	28,339	450mm 以下	2,267
	200mm 以下	12,153	451mm 以上	-

#### 4) 下水道施設

管径 (mm)	延長 (m)
管径 ~250mm	54,761.0
管径 251~500mm	2,500.2
管径 501mm~1000mm	3,069.5
管径 1001 以上	-

### 資料3 シミュレーション条件（更新単価）

#### 1) 更新単価の設定

総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト(Ver2.10)一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉」における【単価設定の初期値】を用います。なお、この単価は先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定したものです。

##### ①公共施設

(単位：万円/m<sup>2</sup>)

施設分類	大規模改修	建替え
行政系施設	25	40
町民文化系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
学校教育系施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

##### ②道路

(単位：万円/m<sup>2</sup>)

一般道路	0.47
自転車歩行者道	0.27

##### ③橋梁

(単位：万円/m<sup>2</sup>)

RC橋, PC橋, 石橋, 木橋	42.5
鋼橋	50.0

④上水道施設

(単位：万円/m)

導水管	
300 mm未満	10.00
300～500 mm	11.40
500～1000 mm未満	16.10
配水管	
150 mm以下	9.70
200 mm以下	10.00
250 mm以下	10.30
300 mm以下	10.60
350 mm以下	11.10
400 mm以下	11.60
450 mm以下	12.10

⑤下水道施設

(単位：万円/m)

250 mm以下	6.10
251～500 mm	11.60
501～1000 mm	29.50

#### 資料 4 有形固定資産減価償却率の推移

---

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度
有形固定資産減価償却比率	58.6%	60.5%	55.8%

開成町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月一部改訂

編集・発行：開成町企画総務部財務課

〒258-8502

神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地

TEL：0465-84-0322（直通）

FAX：0465-82-5234

